有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年10月1日 (第20期) 至 平成22年9月30日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の 2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年12月21日に提出 したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セプテーニ・ホールディングス

| 第20期 | 有価証券報告 | 書 |
|------------------------|--------|---|
| ▼ ★ 女爪 ▼ | İ | |

| 【表紙】 | | | |
|------|---|---|-----|
| 第一部 | | 【企業情報】 | 1 |
| 第1 | | 【企業の概況】 | 1 |
| | 1 | 【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| | 2 | 【沿革】 | 3 |
| | 3 | 【事業の内容】 | 4 |
| | 4 | 【関係会社の状況】 | 6 |
| | 5 | 【従業員の状況】 | 7 |
| 第 2 | | 【事業の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| | 1 | 【業績等の概要】 | 8 |
| | 2 | 【仕入及び販売の状況】 | 10 |
| | 3 | 【対処すべき課題】 | 10 |
| | 4 | 【事業等のリスク】 | 11 |
| | 5 | 【経営上の重要な契約等】 | 12 |
| | 6 | 【研究開発活動】 | 12 |
| | 7 | 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 12 |
| 第3 | | 【設備の状況】 | 14 |
| | 1 | 【設備投資等の概要】 | 14 |
| | 2 | 【主要な設備の状況】 | 14 |
| | 3 | 【設備の新設、除却等の計画】 | 14 |
| 第4 | | 【提出会社の状況】 | 15 |
| | 1 | 【株式等の状況】 | 15 |
| | 2 | 【自己株式の取得等の状況】 | 35 |
| | 3 | 【配当政策】 | 36 |
| | 4 | 【株価の推移】 | 36 |
| | 5 | 【役員の状況】 | 37 |
| | 6 | 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 39 |
| 第5 | | 【経理の状況】 | 44 |
| | 1 | 【連結財務諸表等】 | 45 |
| | 2 | 【財務諸表等】 | 92 |
| 第6 | | 【提出会社の株式事務の概要】 | 112 |
| 第7 | | 【提出会社の参考情報】 | 113 |
| | 1 | 【提出会社の親会社等の情報】 | 113 |
| | 2 | 【その他の参考情報】 | 113 |
| 第二部 | | 【提出会社の保証会社等の情報】 | 114 |

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年12月21日

【会社名】 株式会社セプテーニ・ホールディングス

【英訳名】 SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 藤 光 紀

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大京町24番地

【電話番号】 03-5363-7340(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部部長 原山直子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大京町24番地

【電話番号】 03-5363-7340(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部部長 原山直子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
- (1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|----------------------------------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 平成18年9月 | 平成19年9月 | 平成20年9月 | 平成21年9月 | 平成22年9月 |
| 売上高 | (千円) | 20, 910, 073 | 25, 863, 715 | 30, 700, 996 | 33, 046, 916 | 32, 648, 558 |
| 経常利益 | (千円) | 829, 503 | 1, 196, 646 | 1, 010, 260 | 421, 818 | 1, 024, 124 |
| 当期純利益又は当期純損 失(△) | (千円) | 480, 939 | 529, 783 | 563, 940 | △585, 128 | 545, 771 |
| 純資産額 | (千円) | 4, 395, 233 | 4, 743, 779 | 6, 788, 609 | 5, 770, 397 | 6, 079, 825 |
| 総資産額 | (千円) | 8, 456, 489 | 9, 483, 720 | 13, 482, 632 | 11, 911, 097 | 12, 371, 495 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 33, 043. 93 | 35, 926. 59 | 45, 528. 87 | 41, 098. 01 | 44, 606. 39 |
| 1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) | (円) | 3, 894. 51 | 4, 257. 80 | 4, 454. 13 | △4, 507. 28 | 4, 333. 90 |
| 潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 | (円) | 3, 755. 80 | 4, 122. 57 | 4, 326. 58 | _ | 4, 217. 38 |
| 自己資本比率 | (%) | 48.6 | 47.3 | 44.6 | 44.0 | 45. 3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 12. 7 | 12. 3 | 10.7 | △10.4 | 10. 1 |
| 株価収益率 | (倍) | 38. 00 | 31.24 | 19.71 | _ | 9. 24 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 697, 782 | 563, 910 | 394, 601 | 266, 691 | 1, 195, 910 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | △831, 378 | △204, 502 | △1, 183, 956 | △165, 350 | △58, 237 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 345, 858 | △136, 828 | 2, 387, 916 | △89, 951 | △280, 863 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 2, 886, 518 | 3, 109, 097 | 4, 707, 660 | 4, 719, 048 | 5, 575, 858 |
| 従業員数 | (名) | 309 | 372 | 572 | 629 | 621 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 3 純資産の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 4 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため、記載しておりません。
 - 5 第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|----------------------------------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 平成18年9月 | 平成19年9月 | 平成20年9月 | 平成21年9月 | 平成22年9月 |
| 売上高 (営業収益) | (千円) | 17, 342, 289 | 905, 312 | 1, 264, 471 | 1, 277, 480 | 1, 177, 997 |
| 経常利益 | (千円) | 337, 351 | 458, 846 | 418, 347 | 435, 596 | 382, 775 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | (千円) | 282, 633 | 273, 545 | △35, 536 | 135, 743 | 305, 489 |
| 資本金 | (千円) | 1, 466, 808 | 1, 476, 981 | 1, 992, 360 | 1, 997, 978 | 2, 006, 256 |
| 発行済株式総数 | (株) | 126, 562. 80 | 126, 992. 80 | 134, 347. 80 | 134, 417. 00 | 134, 700. 00 |
| 純資産額 | (千円) | 4, 601, 257 | 4, 745, 928 | 5, 714, 980 | 5, 676, 283 | 5, 779, 400 |
| 総資産額 | (千円) | 7, 898, 174 | 5, 458, 701 | 6, 708, 132 | 6, 461, 766 | 6, 352, 317 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 37, 011. 65 | 37, 826. 61 | 42, 785. 20 | 43, 907. 65 | 45, 556. 54 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 700 | 700 | 800 | 900 | 1,000 |
| 1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) | (円) | 2, 288. 69 | 2, 198. 45 | △280. 68 | 1, 045. 64 | 2, 425. 86 |
| 潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 | (円) | 2, 207. 17 | 2, 128. 63 | _ | 1, 017. 55 | 2, 360. 64 |
| 自己資本比率 | (%) | 58. 3 | 86. 4 | 84.3 | 86.7 | 90. 2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6. 7 | 5. 9 | △0.7 | 2. 4 | 5. 4 |
| 株価収益率 | (倍) | 64. 67 | 60. 50 | _ | 45. 52 | 16. 51 |
| 配当性向 | (%) | 30.6 | 31.8 | _ | 86. 1 | 41.2 |
| 従業員数 | (名) | 201 | 29 | 27 | 40 | 45 |

- (注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含んでおりません。
 - 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 3 純資産の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 4 第16期の1株当たり配当額700円には、持株会社体制移行記念配当200円が含まれております。
 - 5 第17期の経営指標等の売上高(営業収益)、従業員数等の大幅な変動は、平成18年10月1日の会社分割により持株会社へ移行したことによるものであります。
 - 6 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため、記載しておりません。
 - 7 第18期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

平成2年10月 東京都渋谷区代々木三丁目31番12号において、人材採用コンサルティングサービスを提供することを目的として、株式会社サブ・アンド・リミナルを設立

平成4年7月 本社を東京都渋谷区代々木二丁目10番4号に移転

平成5年10月 ダイレクトメールやカタログ、各種案内等の発送物の発送代行およびその付加価値サービスを行う業務を「コストダウンプラン」のネーミングにより商品化し、CDP事業を開始

平成7年10月 本社を東京都渋谷区代々木二丁目13番4号に移転

平成9年4月 本社を東京都新宿区新宿四丁目2番18号に移転

平成11年3月 本社を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転

平成11年11月 インターネット広告代理事業を開始する準備段階としてメールマガジン広告に関するサービスを 開始

平成12年3月 株式会社セプテーニに社名を変更

平成12年4月 インターネット広告代理事業を開始

平成13年8月 株式を店頭市場(ジャスダック)に登録

平成13年9月 株式会社ハイジ(平成17年11月 アクセルマーク株式会社に社名変更)を子会社化

平成14年3月 本社を東京都新宿区西新宿一丁目6番1号に移転

平成15年9月 本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転

平成16年6月 トライコーン株式会社を子会社化

平成17年1月 株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー (平成18年10月 株式会社セプテーニ・クロスゲートに社名変更) 設立

平成17年2月 株式会社キャナウ設立

平成17年12月 サイテック株式会社設立

平成18年4月 株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング設立

平成18年8月 株式会社エイエスピー設立

平成18年10月 インターネット広告事業を新設分割によって「株式会社セプテーニ」に、DM事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング」に、インシップ広告事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・クロスゲート」(株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーから商号変更)にそれぞれ承継させ、持株会社を株式会社セプテーニ・ホールディングスに社名変更

平成19年4月 本社を東京都新宿区大京町24番地に移転

平成19年10月 株式会社セプテーニと株式会社キャナウの2社が合併

平成20年7月 株式会社アクレスを子会社化

平成21年4月 アクセルマーク株式会社が新設分割によって株式会社メディアグロウを設立(平成21年9月 当 社がアクセルマーク株式会社から株式会社メディアグロウの株式を全株取得)

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、平成22年9月30日現在、持株会社である株式会社セプテーニ・ホールディングス(当社)及び連結子会社13社(1組合含む)、持分法適用関連会社3社により構成されており、事業はネット広告事業、インターネット関連事業、DM事業及びその他の事業を行っております。

なお、従来、インターネット関連事業に含まれていたモバイルメディアレップにつきましては、ネット広告事業との 関連性が増したことに伴い、当社が平成21年9月にアクセルマーク㈱から㈱メディアグロウの株式を全株取得したこと から、当連結会計年度よりネット広告事業へ事業区分を変更しております。

また、ネット広告事業に含まれていたインシップ広告につきましては、DM事業との関連性が増したことから、当連結会計年度よりDM事業へ事業区分を変更しております。

なお、セグメント区分変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報」に記載しております。

また、当連結会計年度より、投資育成事業は廃止しております。

事業区分と主な連結子会社の事業内容につきましては、次のとおりであります。

<ネット広告事業>

≪インターネット広告代理事業≫

・株式会社セプテーニ (連結子会社/出資比率100.0%) インターネット広告の販売を中心とした総合インターネットマーケティング支援

<インターネット関連事業>

《モバイルコンテンツ事業》

・アクセルマーク株式会社(連結子会社/出資比率55.6%) 携帯電話向けのメディアやコンテンツの企画・開発・運営

≪テクノロジー事業≫

・トライコーン株式会社(連結子会社/出資比率100.0%) CRMサービスの提供

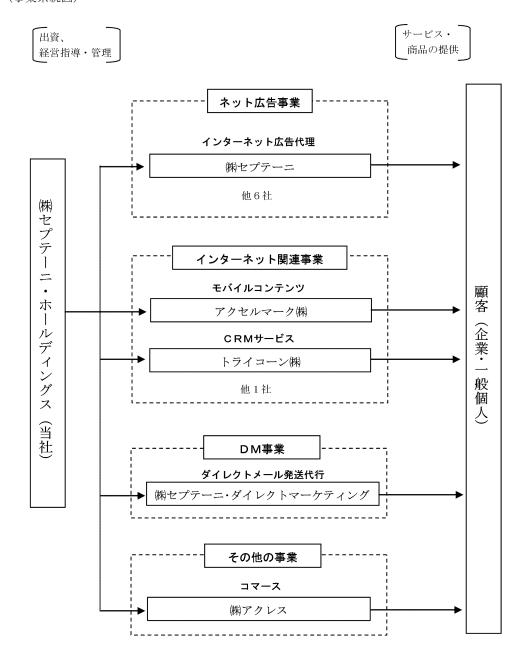
<DM事業>

・株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング(連結子会社/出資比率100.0%) 販促ダイレクトメール等紙媒体の発送代行業務

<その他の事業>

≪コマース事業≫

・株式会社アクレス (連結子会社/出資比率100.0%) 通信販売事業



(平成22年9月30日現在)

| | | 資本金 | 主要な事業 | 議決権の所有割合 (被所有割合) | | | |
|-------------------------------|--|----------|-----------------|---------------------|----------|------------------------------------|--|
| 名称 | 名称 住所 住所 L L L L L L L L L L L L L L L L L | | の内容 | 所有割合(%) | 被所有割合(%) | 関係内容 | |
| (連結子会社) (㈱セプテーニ (注) 2、5 | 東京都新宿区 | 300,000 | ネット広告事業 | 100. 0 | _ | 事務所の転貸 役員の兼務4名 経営指導 | |
| アクセルマーク㈱(注)2、3 | 東京都新宿区 | 563, 900 | インターネット 関連事業 | 55. 6 | | 役員の兼務2名 | |
| トライコーン(株) | 東京都新宿区 | 90,000 | インターネット 関連事業 | 100.0 | Ι | 事務所の転貸 役員の兼務1名 経営指導 資金の預入 | |
| ㈱セプテーニ・ダイレクトマー ケティング (注) 2 | 東京都新宿区 | 100, 000 | DM事業 | 100.0 | - | 事務所の転貸 役員の兼務3名 経営指導 資金の預入 | |
| ㈱アクレス | 大阪市西区 | 96, 000 | その他の事業 | 100.0 | | 役員の兼務4名 経営指導 資金の貸付 債務保証 | |
| その他8社(1組合含む) | | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) (㈱プライムクロス | 東京都新宿区 | 100, 000 | ネット広告事業 | 40. 0 | _ | 役員の兼務1名 | |
| パワーテクノロジー㈱(注)4 | 東京都千代田区 | 54, 125 | ネット広告事業 | 22. 8 (7. 0) | | _ | |
| その他1社 | | | | | | | |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社であります。
 - 3 有価証券報告書提出会社であります。
 - 4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
 - 5 ㈱セプテーニについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

売上高経常利益当期純利益純資産額527百万円478百万円純資産額1,206百万円総資産額5,724百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年9月30日現在)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) | | |
|----------------|---------|--|--|
| ネット広告事業 | 361 | | |
| インターネット関連事業 | 79 | | |
| DM事業 | 23 | | |
| その他の事業 | 113 | | |
| 全社(共通) | 45 | | |
| 슴計 | 621 | | |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、持株会社(提出会社)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年9月30日現在)

| 従業員数(人) | 従業員数(人) 平均年齢(才) | | 平均年間給与(円) | | |
|---------|-----------------|------|-------------|--|--|
| 45 | 28.8 | 3. 3 | 5, 246, 372 | | |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数が最近1年間において5名増加しておりますが、その主な理由は、新卒採用等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

<当期の経営成績>

当連結会計年度(以下「当期」という。)における我が国経済は、新興国を中心とする海外経済の回復や政府の各種経済対策を背景に企業収益は改善傾向にあるものの、雇用情勢や所得環境の好転は見られず、折からの急激な円高進行により企業収益の圧迫懸念が強まってくるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主な事業領域であるインターネットビジネスを取り巻く環境につきましては、パソコンによるインターネット利用が日常生活に定着する一方、スマートフォンの普及も含め携帯電話の高機能化が進んだことや各種モバイルサービスの充実を背景にモバイル端末がインターネット利用デバイスとしての確固たる地位を確立しており、モバイル関連市場が引き続き拡大しております。また、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)をはじめとするソーシャルメディアの台頭により、その関連市場においてもアプリケーションや広告などの新たな事業機会が広がっております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、主力のネット広告事業は堅調に推移し増収を確保したものの、インターネット関連事業とコマース事業が減収となったことから、売上高は32,648百万円(前期比1.2%減)となりました。利益面では、売上総利益率の改善や販売管理費の抑制等により主力のネット広告事業とインターネット関連事業において収益性が向上し、営業利益につきましては1,098百万円(前期比83.4%増)と大幅な増益となりました。また、営業利益の増加に加え、営業外費用が前期に比べて減少したこともあり、経常利益は1,024百万円(前期比142.8%増)となりました。一方で、コマース事業の業績不振を受けて実施したのれんの減損等により減損損失283百万円を計上するなど合計385百万円の特別損失を計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は545百万円(前期は585百万円の純損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、当期から事業セグメント区分の変更を行っております。以下に記載の事業別業績の前期比は、変更後のセグメント区分で組み替えた前期実績をもとに算出しております。

セグメント区分変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報」をご参照下さい。

①ネット広告事業

前期より続いた景気低迷によるインターネット広告の需要減退も当期に入り底打ち感が見られ、景況感の改善とともにゆるやかな回復傾向が続いております。そうした中当社グループでは、事業としての収益性を向上させるべく、採算重視の営業活動を推進するとともに、付加価値の高いウェブソリューション分野(SEOやサイト構築等)の拡大を図りました。また、成長市場であるモバイル広告分野ではグループ体制の強化を図り、その取扱高を伸長させました。一方で、ソーシャルアプリ周辺領域のサービス提供を開始するなど、新たな成長分野での事業開発にも積極的に取り組みました。

これらの結果、当期の売上高は27,387百万円(前期比1.9%増)、営業利益は1,146百万円(前期比28.1%増)となりました。

②インターネット関連事業

コンテンツ領域においては、学習・資格検定系など新ジャンルでのサイト開発を進め、新たなユーザー層の開拓に努めました。また、大手SNS向けのソーシャルアプリや電子書籍をはじめとするiPhone/iPad向けアプリの提供を開始するなど、新たなコンテンツプラットフォームでの課金収益モデル構築に取り組みました。しかしながら、費用対効果の観点から広告宣伝費を抑制していることもあり、既存コンテンツの会員数及び売上高は減少いたしました。一方、経費抑制に努めたことで損益面では改善いたしました。

テクノロジー領域においては、従来のメール配信ASPから注力分野であるCRM(顧客管理)サービスへの転換が進むなど堅調に推移いたしました。

これらの結果、当期の売上高は2,054百万円(前期比20.1%減)、営業利益は166百万円(前期比261.0%増)となりました。

③DM事業

需要が縮小する厳しい事業環境は続いているものの、インシップ広告は堅調に推移いたしました。その結果、当期の売上高は2,242百万円(前期比2.7%減)、営業利益は184百万円(前期比5.1%減)となりました。

④その他の事業

コマース事業においては、広告出稿を抑制したほか、組織規模の適正化を図るなど経費削減に努めましたが、売上が伸び悩んだことで収益化には至りませんでした。一方、前期に損失を計上した投資育成事業から撤退したことで費用が大幅に減少いたしました。これらの結果、当期の売上高は1,097百万円(前期比26.9%減)、営業損失は60百万円(前期は210百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ856百万円増加し、5,575百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果得られた資金は1,195百万円(前期は266百万円の獲得)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益766百万円及び減損損失283百万円の計上等が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は58百万円(前期は165百万円の使用)となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入46百万円及び関係会社株式の売却による収入19百万円が発生する一方、有 形固定資産の取得による支出29百万円、無形固定資産の取得による支出34百万円、投資有価証券の取得による支出58 百万円及び関係会社株式の取得による支出30百万円等が発生したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果使用した資金は280百万円(前期は89百万円の使用)となりました。

これは短期借入金が186百万円増加する一方で、長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)の返済による支出272百万円、自己株式の取得による支出66百万円及び配当金の支払い114百万円等が発生したことが主な要因であります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報」 に記載のとおり、当連結会計年度より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同期比較については、前連結会計年度の実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|----------------|--------------|----------|
| ネット広告事業 | 23, 041, 413 | 1.4 |
| インターネット関連事業 | 948, 269 | △30.4 |
| DM事業 | 1, 858, 277 | △2.3 |
| その他の事業 | 453, 024 | △31.8 |
| 슴計 | 26, 300, 985 | △1.3 |

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報」に記載のとおり、当連結会計年度より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同期比較については、前連結会計年度の実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|----------------|--------------|----------|
| ネット広告事業 | 27, 339, 288 | 1.9 |
| インターネット関連事業 | 1, 988, 066 | △18.6 |
| DM事業 | 2, 226, 093 | △2.5 |
| その他の事業 | 1, 095, 109 | △27.0 |
| 合計 | 32, 648, 558 | △1.2 |

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手 先がないため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループはこの10年、インターネット広告代理業を中心とするネット広告事業が業績を牽引し大きな成長を遂げてまいりました。同事業は依然として成長過程にあるものの、インターネットビジネスを取り巻く環境がメディアやデバイスの進化に伴い大きく変化する中で、昨今ではより成長性・収益性の高いビジネスモデルを構築できる機会が拡大しております。

そうした中、当社グループでは、次なる高成長事業をグループ全体で創出・育成し、今後も持続的な企業価値向上 を実現するために、3ヵ年の中期経営計画(平成23年9月期~平成25年9月期)を策定いたしました。

本中期経営計画では、「セプテーニ・オリジナル」というコンセプトのもと、成長分野への積極投資を通じて自社サービス中心の業態へ転換し、高成長・高収益のビジネスモデルを構築していくことに主眼を置いております。具体的には、「モバイル」「ソーシャル」「プラットフォーム」を今後の注力分野として位置づけ、これらの分野で新規事業を積極的に創出・育成するとともに既存事業の新領域を開拓していくことで、当社グループの更なる成長と収益性の向上を目指してまいります。

◆中期経営計画最終年度(平成25年9月期)の計数目標

売上高:500億円営業利益:30億円

4【事業等のリスク】

以下には、当連結会計年度末時点において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の事業のリスクを慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

① インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社グループが主たる事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が過去10年足らずで急速に拡大いたしました。しかしながら、インターネットに限らず広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後景気が悪化し、市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競合優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を 講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その 場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社にとって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、当社グループの経営成績や成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 新規事業について

当社グループは、今後も持続的な成長を実現するために、新規事業の創出と育成に積極的に取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

④ 個人情報管理について

当社グループでは、いくつかの会社がその事業を通じて個人情報を取り扱っております。それらの会社では、「個人情報の保護に関する法律」等に則った個人情報保護方針を策定し管理体制を整備している他、「プライバシーマーク」や「ISMS」といった情報セキュリティに関する認証を積極的に取得するなど、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意、犯罪行為等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。そうした事態が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社グループの経営成績や今後の事業運営に大きな影響を与える可能性があります。

⑤ システムリスクについて

インターネット関連事業の大部分及びネット広告事業の一部においては、そのサービスをサーバを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しております。システムの増強やバックアップ体制の強化など、安定稼動のために常に対策を講じてはおりますが、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウィルス等により、コンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生した場合、サービスの停止を余儀なくされる他、状況によっては顧客からの信用が低下し、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑥ ストックオプションについて

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション(新株予約権)を発行しております。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

⑦ コマース事業について

当社グループでは一般消費者向けの通信販売事業を手がけており、主要な取扱い商品は健康食品、化粧品等であります。これらの商品の品質管理については万全を期しておりますが、将来にわたってその品質や安全性に関して

問題が発生しないという保証はありません。万が一当社グループが販売した商品に何らかの瑕疵があることが判明 した場合、顧客からの損害賠償請求や大量の返品、更には当社グループに対する信用の失墜等により当社グループ の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑧ 保有有価証券の急激な資産価値変動について

当社グループでは、業務提携先や投資先等の株式、余剰資金の有効活用のための各種金融商品など、個別企業の業績や金融市場の動向によって価格が大きく変動(下落)する可能性がある有価証券を保有することがあります。 経済環境の急激な変化等によりこれらの資産価値が大きく下落した場合、評価損や売却損の計上を余儀なくされ利益が減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約

当社は、子会社10社との間で当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「セプテーニグループ経営管理サービス等の提供に関する基本契約書」を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債・純資産及び収益・ 費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見 積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。

(2) 財政状態

① 資産の部

流動資産につきましては、投資育成事業の廃止に伴い営業投資有価証券を投資有価証券へ振り替えたことにより、営業投資有価証券が152百万円減少する一方、現金及び預金の増加856百万円等により、前期末に比べ682百万円増加し10,176百万円となりました。

固定資産につきましては、リース資産の取得により120百万円増加する一方、減損損失の計上等に伴うのれんの減少320百万円及びソフトウエアの減少34百万円等により前期末に比べ221百万円減少し2,195百万円となりました。

以上の結果、資産合計は、前期末に比べ460百万円増加し12,371百万円となりました。

②負債の部

流動負債につきましては、短期借入金の増加186百万円及び未払法人税等の増加119百万円等により前期末に比べ320百万円増加し6,090百万円となりました。

固定負債につきましては、リース債務が98百万円増加する一方、長期借入金の減少253百万円等により前期末 に比べ169百万円減少し201百万円となりました。

以上の結果、負債合計は、前期末に比べ150百万円増加し6,291百万円となりました。

③純資産の部

純資産につきましては、配当金の支払いにより114百万円減少する一方、当期純利益の計上545百万円により前期末に比べ309百万円増加し6,079百万円となりました。

(3) 経営成績

売上高

当期における売上高は、32,648百万円と前期に比べ398百万円(1.2%)減少いたしました。

これは、ネット広告事業で前期に比べ500百万円 (1.9%) 増加したものの、インターネット関連事業で前期に 比べ516百万円 (20.1%)、DM事業で同62百万円 (2.7%) 及びその他事業で同403百万円 (26.9%) 減少した ことによるものです。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当期における売上原価は、26,272百万円と前期に比べ439百万円(1.6%)減少いたしました。

これは、ネット広告事業で前期に比べ279百万円(1.2%)増加したものの、インターネット関連事業で前期に比べ424百万円(30.8%)、DM事業で同43百万円(2.2%)及びその他事業で同315百万円(41.1%)減少したことによるものです。上記の結果、差引売上総利益率は19.5%となり、前期の19.2%を0.3%上回っております。

販売費及び一般管理費は、経費削減を推進した結果、前期に比べ458百万円(8.0%)減少し5,278百万円となりました。

③ 営業外損益、特別損益

当期における営業外収益は、前期に投資有価証券の処分をしたことに伴い受取利息及び受取配当金が減少する等により、前期に比べ3百万円(11.3%)減少し24百万円となりました。

営業外費用は、前期は保有していた投資有価証券の評価損を計上していましたが、投資有価証券を処分したことにより、当期では、前期に比べ106百万円(52.0%)減少し98百万円となりました。

特別利益は、当期に新株予約権戻入益を計上したことに加え、投資有価証券の一部を売却し、その売却益を計上したことから、前期に比べ86百万円(210.7%)増加し127百万円となりました。

特別損失は、当期にコマース事業の業績不振を受けてのれんの減損を計上しましたが、前期は各種投資有価証券を処分したことに伴う投資有価証券売却損等各種損失の計上等があったため、当期は、前期に比べ502百万円 (56.6%)減少し385百万円となりました。

④ 当期純損益

以上の結果、当期純利益は545百万円(前期は585百万円の純損失)となりました。また、1株当たりの当期純利益は4,333円90銭(前期は4,507円28銭の1株当たりの当期純損失)となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は196百万円であり、その主なものはその他の事業における販売管理システムの導入によるリース資産の増加140百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社(平成22年9月30日現在)

| 古光式な 古光の紙短川 | | | 帳簿価額(千円) | | | | | | |
|--------------------|-------------------------------|---------|--------------|------------|-----------|-----|-----|---------------|----|
| (所在地) | 事業の種類別 所在地) セグメントの名称 設備の内容 | 建物 | 工具器具 及び備品 | ソフト ウエア | リース 資産 | その他 | 合計 | - 従業員数 (人) | |
| 本社 (東京都 新宿区) | 全社(共通) | 本社内部造作等 | 63, 304 | 13, 550 | 4, 863 | _ | 627 | 82, 346 | 45 |

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。
 - 3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの名称 | 設備の内容 | 賃料又はリース料 (千円) |
|---------------|--------------------|----------|------------------|
| | | 事業所 (賃借) | 83, 266 |
| 本社(東京都新宿区) | 本社(東京都新宿区) 全社(共通) | | 23, 983 |

(2) 国内子会社(平成22年9月30日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) 事業の種類別 セグメント の名称 | | 帳簿価額(千円) | | | | | | - 従業員数 | |
|----------------|--------------------------------------|---|---------------------|---------|--------------|------------|-----------|-----|----------|-----|
| | | = / / · · · · · · · · · · · · · · · · · | | 建物 | 工具器具 及び備品 | ソフト ウエア | リース 資産 | その他 | 合計 | (人) |
| ㈱セプテーニ | 本社(東京 都新宿区) | ネット広告 事業 | システム機器及び ソフトウエア等 | 2, 966 | 15, 557 | 30, 114 | _ | 418 | 49, 056 | 290 |
| アクセルマー ク(株) | 本社(東京 都新宿区) | インターネ ット関連事 業 | 本社内部造作及び システム機器等 | 20, 002 | 14, 715 | 11, 763 | | 50 | 46, 531 | 41 |
| ㈱アクレス | 本社(大阪 市西区) | その他の事 業 | システム機器等 | 14, 059 | 10, 644 | 13, 278 | 120, 986 | _ | 158, 968 | 113 |

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの名称 | 設備の内容 | 賃料又はリース料 (千円) |
|----------------|---------------|--------------------|--------------|------------------|
| ㈱セプテーニ | 本社 | ネット広告事業 | システム機器 (リース) | 4, 499 |
| | (東京都新宿区) | イク 「Дロザ未 | 事業所 (賃借) | 112, 978 |
| アクセルマーク㈱ | 本社 | インターネット | システム機器 (リース) | 1, 194 |
| 7 9 270 0 9119 | (東京都新宿区) | 関連事業 | 事業所 (賃借) | 36, 533 |
| ㈱アクレス | 本社 (大阪市西区) | その他の事業 | 事業所 (賃借) | 50, 463 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 370, 080 | |
| 計 | 370, 080 | |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成22年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成22年12月21日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-------|
| 普通株式 | 134, 700 | 134, 700 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | (注) 2 |
| 計 | 134, 700 | 134, 700 | _ | _ |

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 - 3 事業年度末現在の上場金融証券取引所は、大阪証券取引所 JASDAQであります。なお、大阪証券取引所 JASDAQは、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス及びNEOともに、新たに開設された同取引所 JASDAQ (スタンダード) であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年12月18日)

| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) |
|--|---|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 693 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | _ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1, 386 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 151, 500 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 151,500 資本組入額 75,750 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者につき正当な理由があると出取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権者は、割当数ができる。ただし各本新株予約権の日で結出来ないものとする。 その他の条件は、当社を新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ |

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
 - 2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。 なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。
 - (1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議(平成15年12月18日)

| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) |
|------------------------------|---|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 990 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | _ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1, 980 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 7 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 | 発行価格 7 | PI+ |
| 合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 資本組入額 7 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、当社の取締役 (委員会等設置会社における執行 役その他これに準ずる地位を含 む。)または監査役の地位を喪失 した日の翌日(以下「権利行使開 始日」という。)から権利を行使 することができるものとする。 ② 上記①にかかわらず、平成44年 12月31日に至るまで新株予約権者 が権利行使開始日を迎えなかるた 場合、平成45年1月1日から権利を 行使することができるものとす る。 ③ 新株予約権者は、その割当数の 一部または全部を行使することが できる。ただし、各本新株予約権 の1個未満の行使はできないもの とする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ |

⁽注) 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。 なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

⁽¹⁾ 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議(平成16年12月16日)

| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) |
|--|---|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1, 137 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | _ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2, 274 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 187, 425 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格187, 425資本組入額93, 713 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。 ④ その他の条件は、当社を新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ |

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
 - 2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。 なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。
 - (1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議(平成16年12月16日)

| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) |
|------------------------------|---|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 300 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 600 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 7 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 | 発行価格 7 | |
| 合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 資本組入額 7 | 四左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。)又は監査での地位を使開始することができる。② 上記①にかからができる。② 上記①にかからができる。② 上記①にかからが、本子的権利では、そのものができる。ののもとがでからをする。のののをといる。 ③ 新株たは全部といる。 ④ その他の条件は、当社と新株予的権を譲渡するには取締役 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | _ |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ |

⁽注) 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。 なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

⁽¹⁾ 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議(平成17年12月20日)

| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) |
|------------------------------|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1, 365 | 1, 362 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | _ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1, 365 | 1, 362 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 240, 000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 | 発行価格 240,000 | El + |
| 合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 資本組入額 120,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使に当なと当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。② 新株予約権の相続は認めない。③ 新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することがでの1個未満の行使は出来ないものとする。ただし、各本新株予約権の目で締結する「新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | _ | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ |

⁽注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利 付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しており ます。

株主総会の特別決議(平成17年12月20日)

| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 490 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | <u> </u> |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 490 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 7 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 7 資本組入額 7 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、当社の取締役(委員会等設置会社に準ずる地位を含む。)または監査役の地位をで要失した日」という。とができるもらず、本子的権利できるよことができるもらず、株子が権利ですることができるようできるが権利である。できることができるものとする。ののできることができるものとする。ののできることができる。ののできることができる。ののできることができる。ののできることができる。ののできることができる。ののののできる。というできる。など、そのもとないのののできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というできる。というでは、いうでは、いうでは、いうでは、いうできる。というできる。というできる。というできる。というでは、いうでは、いうでは、いうでは、いうでは、いうでは、いうでは、いうでは、 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | _ | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ |

② 会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。 取締役会決議(平成19年1月19日)

| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) |
|---|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 65 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | _ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 65 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 7 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2 | 発行価格 146, 227 資本組入額 146, 227 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、新株予約権の 行使はにあることを要する。 ② 新株予約権者が、当立とを要する。 ② 新株予的権者が満った。 ② 新株予前に任期別にかから平成21年1 日た場合、上記別にかか平成21年1 月31日までにあることをできる。 で成20年2月1日から平成21年1 月31日までができる、そのとすることができる。そが権者にできる。の割ここ約が できる。ただし、をするといる。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1個をする。 の1の条件は、当社と新株予 の1の条件は、当社と新株予 の2をするところにによる。 の1をするところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取 締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注) 3 | 同左 |

⁽注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

² 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以下を総称して、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点におい て残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につ き、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株 予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅 し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計 画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が所有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしま す。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の 払込金額で定められる金額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対 象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新 株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使の条件 上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定しま す。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
 - (9) 新株予約権の取得の条件下記に準じて決定します。
 - ① 新株予約権者が、上記(6)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) |
|--|---|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 92 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | _ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 92 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 7 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 2 | 発行価格 160,510 資本組入額 80,255 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続してを要する。 ② 新株予約権者が、平成21年29の地位にあることを明確者が、平成21年2月1日の地位にある。 ② 新株子約権者が、平成21年2月1日限りがのよりにより、では、上記では、上記では、上記では、上記では、上記では、上記では、上記では、上 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | <u> </u> | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

- (注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。
 - 2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。
 - 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下を総称して、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしま す。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の 払込金額で定められる金額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象 会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新 株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件 上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定しま す。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件 下記に準じて決定する。
 - ① 新株予約権者が、上記(6)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) | |
|--|--|----------------------------|-----|
| 新株予約権の数(個) | 806 | | 800 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 806 | | 800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 82, 715 | 同左 | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで | 同左 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1 | 発行価格 105,943 資本組入額 52,972 | 同左 | |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、権利行使時においての取締者と、権利行使時保養者と、性当社社のの取締を有する。ただし、会社の取締業員のいずれかの地し、後の上には選挙をである。たは、というのでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他 | 同左 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。 | 同左 | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注) 2 | 同左 | |

- (注) 1 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格と しております。
 - 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

| 以邢仪云仪硪(千)以21千 1 万 15 日 | / | |
|--|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成22年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成22年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 197 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | _ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 197 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 7 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2 | 発行価格 60,890 資本組入額 30,445 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、新株予約権の 行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを平成22年2月 1日はたり前に任期満了にかわら23年1日がある。 2 新株予前に任期満了にかわら23年1日があいる。 1日は場合、上記ではから平成23年1月31日ま場合、上記ではがいる。 できることができる。 3 新株予的権者ができる。 の1はまではができるができる。 できる。ただし、使はできる。 がおまたただし、を本新株いのもとする。 が株子的権者が死亡した場合、新株予的権者ののとする、 が権者が死亡した場合、新株予的権者ののの条件は認いる。 その他の条件はによる新株予的権者との間で締結するあたよる。 権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取 締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | _ | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注) 3 | 同左 |

- (注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。
 - 2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。
 - 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成17年10月1日(注)1 | | 126, 444. 80 | _ | 1, 464, 081 | 250, 101 | 1, 904, 479 |
| 平成17年10月1日~ 平成18年9月30日(注)2 | 118 | 126, 562. 80 | 2, 726 | 1, 466, 808 | 2, 726 | 1, 907, 205 |
| 平成18年10月1日~ 平成19年9月30日(注)2 | 430 | 126, 992. 80 | 10, 173 | 1, 476, 981 | 10, 172 | 1, 917, 378 |
| 平成20年7月14日(注)3 | 7, 000 | 133, 992. 80 | 490, 000 | 1, 966, 981 | 490, 000 | 2, 407, 378 |
| 平成19年10月1日~ 平成20年9月30日(注)2 | 355 | 134, 347. 80 | 25, 378 | 1, 992, 360 | 7, 100 | 2, 414, 478 |
| 平成20年12月22日(注)4 | △0.80 | 134, 347 | _ | 1, 992, 360 | _ | 2, 414, 478 |
| 平成20年10月1日~ 平成21年9月30日(注)2 | 70 | 134, 417 | 5, 617 | 1, 997, 978 | 5, 617 | 2, 420, 096 |
| 平成21年10月1日~ 平成22年9月30日(注)2 | 283 | 134, 700 | 8, 278 | 2, 006, 256 | 7, 985 | 2, 428, 082 |

- (注) 1 平成17年10月1日付をもって、オプトメール株式会社との合併を行いました。これにより、資本準備金が 250,101千円増加しました。なお、オプトメール株式会社は、当社100%子会社であり株式の割当て交付は行っておりません。
 - 2 ストックオプションの権利行使による増加であります。
 - 3 有償第三者割当による増加であります。

割当先 ヤフー㈱

発行価格 140,000円 資本組入額 70,000円

4 端株制度の廃止に伴う減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

| | 株式の状況 | | | | | | 単元未満 | | |
|-------------|--------------|---------|--------|---------|---------|------|---------|----------|------|
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国治 | 去人等 | 個人 | 計 | 株式の状 |
| | 団体 | 並開放民 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | 日日 | 況(株) |
| 株主数(人) | _ | 5 | 17 | 43 | 34 | 1 | 5, 629 | 5, 729 | _ |
| 所有株式数(株) | | 13, 148 | 1, 860 | 27, 556 | 20, 698 | 3 | 71, 435 | 134, 700 | _ |
| 所有株式数の割合(%) | _ | 9. 76 | 1. 38 | 20. 46 | 15. 37 | 0.00 | 53. 03 | 100.00 | _ |

(注) 自己株式8,923株は、「個人その他」に8,923株含まれております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------------------------------|-----------|------------------------------------|
| 株式会社ビレッジセブン | 東京都港区港南三丁目6番21号 | 19, 419 | 14.42 |
| 七村 守 | 東京都渋谷区 | 16, 516 | 12.26 |
| ヤフー株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 7, 000 | 5. 19 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 6, 428 | 4. 77 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌ | | | |
| エイ ロンドン エス エル オムニバス | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET | | |
| アカウント | LONDON EC2P 2HD, ENGLAND | 3, 343 | 2.48 |
| (常任代理人 株式会社みずほコーポレート | (東京都中央区月島四丁目16番13号) | | |
| 銀行決済営業部) | | | |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインタ | 25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON | | |
| ーナショナルピーエルシー | E14 4QA, U. K. | 2, 781 | 2. 06 |
| (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF | (東京都渋谷区恵比寿四丁目) | | |
| G証券株式会社) | 外如 III 内容 247 | 0.400 | 1.04 |
| 清水洋 | 沖縄県中頭郡 | 2, 480 | 1. 84 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌ | | | |
| エイ ロンドン スペシャル アカウント | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET | | . =- |
| ナンバー ワン | LONDON EC2P 2HD, ENGLAND | 2, 324 | 1. 72 |
| (常任代理人 株式会社みずほコーポレート | (東京都中央区月島四丁目16番13号) | | |
| 銀行決済営業部) | | | |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番 | 2, 199 | 1.63 |
| | 10号 | , | |
| 岩見 則男 | 栃木県下都賀郡 | 2, 198 | 1.63 |
| 計 | _ | 64, 688 | 48. 02 |

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式8,923株 (6.62%) があります。
 - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,428株
 - 3 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成22年10月6日現在(報告義務発生日 平成22年9月30日)で、以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等 の数(株) | 株券等 保有割合 (%) |
|-----------------------------|-------------------|----------------|--------------------|
| J Pモルガン・アセット・マネジ メント株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 | 株式 8,534 | 6. 34 |

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|-------------------------------|
| 無議決権株式 | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 8,923 | _ | 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 125,777 | 125, 777 | 同上 |
| 発行済株式総数 | 134, 700 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | _ | 125, 777 | _ |

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) (㈱セプテーニ・ホールディングス | 東京都新宿区大京町24番地 | 8, 923 | _ | 8, 923 | 6. 62 |
| 計 | _ | 8, 923 | _ | 8, 923 | 6. 62 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 平成13年改正旧商法第280条/20及び平成13年改正旧商法第280条/21の規定に基づき、当社及び当社子会社の役員 及び従業員並びに当社関連会社の役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるストックオ プション

| ストックオプションの 名称 | 第2回新株予約権 | 第1回株式報酬型 ストックオプション | 第3回新株予約権 | 第2回株式報酬型 ストックオプション |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---|-----------------------------------|
| 決議 | 株主総会の特別決議 | 株主総会の特別決議 | 株主総会の特別決議 | 株主総会の特別決議 |
| 決議年月日 | 平成15年12月18日 | 平成15年12月18日 | 平成16年12月16日 | 平成16年12月16日 |
| 付与対象者の区分 及び人数 | 当社及び子会社の取 締役4名及び従業員 69名 | 取締役4名 | 当社及び子会社の取締役8名、当社の監査役1名及び当社及び子会社の従業員114名 | 取締役3名 |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 「(2) 新株予約権等 の状況」に記載して おります。 | 「(2) 新株予約権等 の状況」に記載して おります。 | 「(2) 新株予約権等 の状況」に記載して おります。 | 「(2) 新株予約権等 の状況」に記載して おります。 |
| 株式の数 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払 込金額 | 同上 (注) | 同上 | 同上 (注) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関す る事項 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

| ストックオプションの 名称 | 第4回新株予約権 | 第3回株式報酬型 ストックオプション |
|----------------------------------|--|-----------------------------------|
| 決議 | 株主総会の特別決議 | 株主総会の特別決議 |
| 決議年月日 | 平成17年12月20日 | 平成17年12月20日 |
| 付与対象者の区分 及び人数 | 当社及び子会社の取締役16名、当社の監 確役2名及び当社及 び子会社の従業員 134名 | 当社及び子会社の取 締役5名、当社の監 査役1名 |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 「(2) 新株予約権等 の状況」に記載して おります。 | 「(2) 新株予約権等 の状況」に記載して おります。 |
| 株式の数 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払 込金額 | 同上 (注) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関す る事項 | 同上 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 | 同上 | 同上 |

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。) に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

調整後行使価額=調整前行使価額× 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合及び 平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の 算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、 算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

| 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院 | 大学学院

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で 適切に行使価額を調整する。 ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係 会社の執行役員及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるストックオプション

| | 企業員に対し特に有利 な |
|----------------------------------|---|
| ストックオプションの 名称 | 第7回新株予約権 |
| 決議 | 株主総会の特別決議 |
| 決議年月日 | 平成20年12月19日 |
| 付与対象者の区分及び人 数 | 子会社及び関連会社 の取締役並びに執行 役員15名、当社及び 子会社の従業員243 名 |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 「(2) 新株予約権等 の状況」に記載して おります。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払 込金額 | 同上 (注) |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関す る事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 | 同上 |

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが (注) できる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の、ジャスダック証 券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数切上げ)とす る。ただし、当該金額が新株予約権割当日の前日の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近 日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権割当日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場 合、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げ

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を 除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り 上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含 まない。

既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数×1株当り払込金額 新規発行(処分)前の時便

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×-

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若し くは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲 で適切に行使価額を調整する。

③ 当社役員へ報酬の一部として、会社法第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行する方式によるストックオプション

| ストックオプションの 名称 | 第1回役員報酬型新 株予約権(注) | 第2回役員報酬型新 株予約権(注) | 第3回役員報酬型新 株予約権(注) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 決議 | 取締役会決議 | 取締役会決議 | 取締役会決議 |
| 決議年月日 | 平成19年1月19日 | 平成20年1月17日 | 平成21年1月15日 |
| 付与対象者の区分及び人 | 当社取締役7名及び | 当社取締役6名及び | 当社取締役6名及び |
| 数 | 当社監査役2名 | 当社監査役3名 | 当社監査役3名 |
| 新株予約権の目的となる | 「(2) 新株予約権等 | 「(2) 新株予約権等 | 「(2) 新株予約権等 |
| 株式の種類 | の状況」に記載して | の状況」に記載して | の状況」に記載して |
| 1/パンペック/1里大貝 | おります。 | おります。 | おります。 |
| 株式の数 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払 込金額 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関す る事項 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 | 同上 | 同上 | 同上 |

⁽注) ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬 総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額 (千円) |
|---|--------|------------|
| 取締役会(平成21年12月21日決議)での決議状況 (取得期間 平成21年12月22日~平成21年12月22日) | 2, 500 | 80, 625 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | _ | _ |
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,075 | 66, 918 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | _ | _ |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | _ | _ |
| 当期間における取得自己株式 | _ | _ |
| 提出日現在の未行使割合(%) | _ | _ |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事業 | | 当期間 | | |
|---------------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の 総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の 総額(千円) | |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | _ | _ | | _ | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | _ | _ | _ | _ | |
| その他 | _ | _ | _ | _ | |
| 保有自己株式数 | 8, 923 | _ | 8, 923 | | |

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、下記の方針に基づき機動的かつ適切な配分を実施してまいります。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、連結当期純利益に対する配当性向15%程度を目安に実施してまいりたいと考えております。さらに、原則として1株当たり年間配当金の下限を1,000円と設定することで、業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本としながら、配当の継続性・安定性にも配慮してまいります。また、内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を当面の基本方針としてまいりますが、将来的に想定される配当回数増加にも柔軟に対応できるよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施することができる旨を定款に定めております

当事業年度の利益配当金は、上記の基本方針に基づき、以下の通りとさせていただきました。

| 決議年月日 | 配当金総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | |
|--------------------|-----------|-------------|--|
| 平成22年11月29日 取締役会決議 | 125, 777 | 1,000 | |

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 決算年月 | 平成18年9月 | 平成19年9月 | 平成20年9月 | 平成21年9月 | 平成22年9月 |
| 最高(円) | 266, 000 | 172, 000 | 215, 000 | 102, 000 | 83, 900 |
| 最低(円) | 109,000 | 85,000 | 72, 300 | 27, 500 | 27, 510 |

⁽注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日 以後は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 83, 900 | 78,000 | 70,800 | 62, 300 | 59, 800 | 49,000 |
| 最低(円) | 55, 800 | 47, 300 | 57, 500 | 52, 500 | 41, 100 | 40, 050 |

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|---------|-----------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 佐 藤 光 紀 | 昭和50年 3月11日生 | 平成9年4月 当社入社 平成13年7月 当社取締役インターネット事業本部長 平成14年4月 当社CMO常務取締役インターネット事業本部長 平成15年10月 当社CMO常務取締役 平成16年12月 当社COO専務取締役 平成18年8月 ㈱エイエスピー取締役(現任) 平成18年10月 ㈱セプテーニ代表取締役社長(現任) 平成19年10月 当社専務取締役 平成20年10月 ㈱セプテーニ・クロスゲート取締役 平成21年9月 ㈱メディアグロウ 取締役(現任) 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年12月 トライコーン㈱取締役(現任) サイテック㈱取締役(現任) | (注)2 | 335 |
| 代表取締役 会長 | | 七村守 | 昭和30年 1月21日生 | 平成2年12月 当社人社 | (注)2 | 16, 516 |
| 取締役副会長 | | 野村宗芳 | 昭和34年 4月11日生 | 平成10年3月 平成11年12月 平成12年4月 平成12年4月 平成12年12月 平成12年12月 平成14年2月 平成14年2月 当社CFO常務取締役管理本部長 平成15年10月 平成15年10月 平成16年7月 中成16年7月 中成16年7月 中成17年1月 (現㈱セプテーニ・クロスゲート)取締役 平成17年1月 平成17年1月 平成17年1月 平成17年1月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成19年10月 平成19年10月 平成19年7月 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 当社取締役副会長(現任) | (注)2 | 1, 356 |
| 専務取締役 | | 上 野 勇 | 昭和43年 6月1日生 | 平成10年9月 当社入社 平成15年11月 当社執行役員人事総務部長 平成16年12月 当社取締役人事総務部長 平成17年12月 当社常務取締役 平成19年12月 (㈱セプテーニ・クロスゲート取締役 (現任) 平成20年7月 (㈱アクレス取締役 平成21年12月 (㈱セプテーニ・ダイレクトマーケティング取締役 (現任) 平成21年12月 当社専務取締役 (現任) | (注)2 | 369 |

| 役名 | 職名 | | В | 名 | | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|---|---|---|---|------------------|---|--|------|--------------|
| 常務取締役 | | 清 | 水 | | 身 | 昭和38年 8月8日生 | 平成16年10月 平成17年12月 平成18年8月 平成19年12月 平成19年12月 平成19年12月 平成19年12月 平成20年7月 平成21年12月 | 当社入社 当社経営管理部長 当社取締役経営管理部長 ㈱エイエスピー取締役 サイテック㈱取締役 (現任) ㈱セプテーニ・ダイレクトマーケティング監査役 (現任) 当社取締役 ㈱アクレス取締役 (現任) 当社常務取締役 (現任) | (注)2 | 21 |
| 取締役 | | 松 | 田 | 忠 | 洋 | 昭和48年 5月7日生 | 平成10年4月 平成17年7月 平成17年12月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年5月 平成20年10月 平成21年8月 | 当社入社 当社メディア本部長 当社取締役(現任) (株プライムクロス取締役(現任) (株セプテーニ取締役 (株オープンスマイル取締役(現任) (株オープンスマイル取締役(現任) (株エイエスピー代表取締役社長(現任) (株セプテーニ・クロスゲート代表取締役社長(現任) | (注)2 | 30 |
| 常勤監査役 | | 柳 | | 克 | 久 | 昭和15年 11月22日生 | 平成14年12月 平成16年3月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年8月 平成18年10月 平成20年7月 平成21年9月 | 当社監査役 (株ハイジ (現アクセルマーク(株)) 監査役(現任) トライコーン(株監査役) (株セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー(現体セプテーニ・クロスゲート) 監査役(現任) サイテック(株監査役(現任)) 当社常勤監査役(現任) (株セプテーニ・ダイレクトマーケティング監査役) (株エイエスピー監査役(現任)) (株オディアグロウ監査役(現任)) | (注)3 | 20 |
| 監査役 | | 廣 | 渡 | 嘉 | 秀 | 昭和42年 9月13日生 | 平成2年10月 平成6年3月 平成11年6月 平成14年3月 平成16年9月 平成17年12月 平成21年1月 平成22年3月 | センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本監査法人社員(現新日本有限責任監査法人) (㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング取締役 (㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング代表取締役 (現任) 当社監査役(現任) AGS税理士法人代表社員 AGS税理士法人統括代表社員(現任) | (注)4 | 8 |
| 監査役 | | 木 | 村 | 達 | 也 | 昭和33年 11月24日生 | 平成13年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成18年12月 平成19年4月 | 日本大学大学院グローバルビジネス研究科助教授 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 当社監査役(現任) | (注)3 | _ |
| | | | | | | | 計 | | | 18, 65 |

- (注) 1 常勤監査役 柳克久、監査役 廣渡嘉秀、木村達也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 平成22年9月期定時株主総会の終結の時から平成23年9月期定時株主総会の終結の時までであります。
 - 3 平成19年9月期定時株主総会の終結の時から平成23年9月期定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4 平成21年9月期定時株主総会の終結の時から平成25年9月期定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制によりグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ事業に対する統制・モニタリング機能を強化することを通じて、健全で透明性の高い経営風土を醸成し、継続的な企業価値の向上を目指すものであります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の機関

当社は、平成22年9月30日現在、株主総会及び取締役のほか、法令上、定款上の機関として、代表取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

持株会社体制を採用している当社グループは、業務執行における権限と責任を大幅に事業会社である子会社に委譲しておりますが、グループの経営方針及び経営戦略に関する事項、グループの重要な買収・合併に関する事項等、グループ全体に影響する一定の経営上の重要事項については、当社取締役会の事前協議・承認を要することとしております。また、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な事項」に記載のとおり、当社は原則として傘下の事業会社との間の「グループ経営管理サービスに関する基本契約」に基づき各社の経営管理を行っております。

取締役会は、平成22年9月30日現在、6名の取締役から構成され、社外取締役は選任しておりません。取締役会は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行なっております。各取締役は、職務分掌に基づき権限の集中を排除するとともに、相互に監視・牽制する体制をとりながら、業務執行を行っております。

取締役の職務の執行を監督する制度として、当社は、監査役及び監査役会制度を採用しており、現在選任されている監査役3名は、全て会社法の定める社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。

当社としては、現在の当社の規模、事業上のリスクの度合い、監査役制度、各取締役の職務分掌の状況に照らして、経営監視機能は十分機能しているとの認識を持っておりますが、更なる監視機能強化を図るために、今後社外取締役としての適任者を招聘することが可能な状況になれば、選任を検討してまいります。

上記の法令上、定款上要求される機関のほか重要な常設の会議体として、①グループ全体の月次決算報告及び個別の経営課題の協議の場として、当社取締役、当社監査役、各子会社社長により構成される「商人会議」、②グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関する状況および対応を検討する「リスク管理委員会」があり、事業の状況及び問題点等についての把握と対応策の検討が行なわれ、迅速な経営の意思決定と継続的な業務執行のモニタリングに大いに生かされております。

②取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役の定数及び選解任の決議要件に関する定款の内容は次のとおりであります。

- イ 取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。
- ロ 取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。
- ハ 取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。

③剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の事業活動への再投資又は株主へ分配(配当、自己株式の取得)等については、取締役(会)の経営判断に属する最も基本的かつ重要な事項であるとの考えに基づくものであり、その基本的な考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

また、当社取締役の任期が、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしていることから、配当政策等の是非については、定時株主総会における取締役選任議案として審議・判断されるものと考えております。

④株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約に関する定めを設けていますが、当該定款の定めに基づき当社が社外監査役および会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

イ 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

ロ 会計監査人との責任限定契約

会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑥内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、社会倫理の遵守を、全ての行動基準及び意思決定基準に当然に優先するものであり、その上で、法令、定款、社会倫理の遵守を率先して実践・啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。

グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関する状況及び対応についてはリスク管理委員会にて検討し、その結果等については定期的に取締役会へ報告を行っております。

使用人のコンプライアンスを実効的なものにするため、定期的、継続的なコンプライアンス研修を実施しております。また、使用人からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応するため「セプテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」を設置しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令、定款、社内規程に基づき職務の執行に係る文書等を適切に管理、保存しております。

情報の保存及び管理を電磁的記録によって行う場合には、情報システム担当者と協議の上、ハッカー等電子情報に与える脅威に関する最新の情報の収集に努め、可能な限り最新の保存、管理体制を構築するよう努めております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループの事業経営に影響を与える全てのリスクを発見・特定し、かつ経営レベルで掌握するとともに、商品・サービスの品質と安全性の確保を優先に、顧客、取引先、株主・投資家、地域社会等の各利害関係者、役員及び使用人の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努めております。

リスク管理については、通常時においては事業分野毎にリスク分析と対策を検討し、責任者がリスク管理委員会に報告しております。重要な事項に関しては、リスク管理委員会にて統括します。また、緊急時においては、 社長を本部長とする危機管理対策本部が統括することとなっております。

グループ全体に係るリスクやM&Aのような戦略的意思決定に関するリスクの評価・対応については、取締役会の専決事項としております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌に基づき各取締役に必要な権限を付与し、職務の執行の効率性を確保しております。

子会社が重要な意思決定を行う場合には、子会社からの事前協議に基づき、グループ会社間の事業活動や設備 投資の重複を避け、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が主体的に調整を行っております。

ホ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業運営に対し、法令、社会倫理の遵守、リスク管理、効率性の確保、業務の適正を確保するための共通の規範、規程を整備し、子会社の事業経営については、自主的運営を原則としつつ、決算状況については、グループ全体の月次会議(商人会議)に報告するとともに、重要な意思決定を行う際には、当社に対して事前協議を行うものとしております。

当社の内部監査室は、定期的にグループ会社の内部監査を実施し、改善が必要とされる場合には社長の承認を経て勧告書を提示し、その後の改善状況の確認を行うことにより、グループ全体の業務の適正性の確保に関する状況を監視しております。

⑦リスク管理体制の整備状況

- イ 法令、社会倫理の遵守のための行動規範の制定を行い、上記「⑥内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 イ」で記載のとおり、「リスク管理委員会」や「セプテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」といった組織的に対応するための体制を整えております。
- ロ 上記「⑥内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 ハ」で記載のとおり、様々なリスク管理のための体制整備を進めております。
- ハ 契約の締結、取引先からのクレームへの対応や各種法令の適用・解釈に際しては、顧問契約に基づく顧問弁護士又は顧問司法書士に必要に応じて適宜助言を受けております。また、税務関連事項につきましても、顧問契約に基づく顧問税理士に必要に応じて適宜助言を受けております。
- ニ 個人情報保護に関する社内規程の充実・強化、取引先等に対する機密保持契約の締結、社内研修・啓蒙活動の他、グループ全体でプライバシーマークの取得を積極的に推進することを通じて個人情報保護の強化に努めております。

⑧内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ 内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門として社長直属の内部監査室(2名)を置いています。内部監査については、年間の監査実施計画及び監査方針を策定し、監査の対象となる部署、事業所における各業務フローの整備状況を事前に把握した上で、ローテーションにより各部署・事業所の業務執行状況を監査しております。

内部監査の結果は、全て社長、監査役、監査対象となった部署・事業所の責任者に報告されるとともに、改善が必要と認められた部署・事業所に関しては、業務改善勧告書が提出され、改善状況等の確認をしています。

ロ 監査役監査の状況

監査役会は、毎月の定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、常勤監査役から会社の状況に関する報告と、監査役相互の意見交換・議論を十分尽くすよう努めております。

また、監査役は、取締役会に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監督するほか、常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務の執行について常時監視を行っております。

なお、現在のところ、監査役の職務を補助する専任の使用人はおりませんが、監査の実施にあたっては、監査計画に基づき、内部監査室及び監査法人と連携して監査の効率性・有効性を高めるよう努めております。

ハ 会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。会計監査を実施するにあたって、監査法人の監査計画策定時には、監査対象範囲、往査範囲、監査業務量及び監査リスクを相互に確認・明確化するともに、監査終了時においては監査法人、取締役、監査役による監査報告会を実施し、会計上の重要事項・内部統制上の改善点を明確化することにより、効率的・効果的な監査を実施しております。また、監査計画に基づく定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。

当期において、監査業務を執行した監査法人の監査体制は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 斉藤浩史

指定有限責任社員 岡本和巳

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他3名

ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室による内部監査の実施にあたって、重要な実施事項については、常勤監査役が内部監査に立ち会うとともに、内部監査報告はすべて監査役会に報告されることになっており、監査役会と内部監査室が随時情報交換や調整を行うことで、より適正かつ効率的な監査を実施できるよう努めております。

監査法人による会計監査の実施にあたって、監査役は、監査法人の監査計画策定に関して報告を受けるとともに、監査終了時の監査報告会においても監査結果の報告を受け、相互に意見交換し、適正な会計監査が実施できるよう努めております。また、期中監査においては、監査役は、監査法人が実施する往査等の個別の監査のうち重要な実施事項については、立ち会い又は結果報告を受けるとともに、監査実施の過程で発見された会計上の重要事項については、随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。なお、会計監査人との監査契約の締結にあたっては、会計監査人の独立性確保の観点から、監査契約の内容や報酬額につき、事前に監査役会の承認を得ることとしております。

9役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別 | 対象となる | |
|--------------------|----------|----------|---------------|--------------|
| | (千円) | 基本報酬 | ストック オプション | 役員の員数 (人) |
| 取締役(社外取 締役を除く。) | 130, 846 | 127, 290 | 3, 556 | 6 |
| 監査役(社外監 査役を除く。) | _ | _ | _ | _ |
| 社外役員 | 14, 587 | 14, 400 | 187 | 3 |

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、業績に応じて決定しております。その決定方法は、代表取締役に一任しております。監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

⑩株式の保有状況

- イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 該当事項はありません。
- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄名、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 該当事項はありません。
- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| | 前事業年度 (千円) | | 当事 <u>等</u> (千 | 美年度 円) | |
|----------------|------------------|------------------|-------------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | _ | 1, 613 | _ | _ | _ |
| 非上場株式以外 の株式 | _ | 106 | 365 | 40, 110 | _ |

⑪会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役の廣渡嘉秀氏は、AGS税理士法人の統括代表社員であり、当社と同法人との間で税理士業務に関する業務委託契約を交わしております。

⑩取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

⑬自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| | 前連結会 | 会計年度 | 当連結会計年度 | | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報 酬 (千円) | 監査証明業務に基づく 報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報 酬 (千円) | |
| 提出会社 | 41, 180 | _ | 33, 500 | _ | |
| 連結子会社 | 19,000 | _ | 16, 000 | _ | |
| 計 | 60, 180 | _ | 49, 500 | _ | |

②【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

- ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。
- ④【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、監査内容及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表等の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)及び当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新規制定又は改正される会計 基準等に関する研修に参加しております。

| | 前連結会計年度 (平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (平成22年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4, 719, 048 | 5, 575, 85 |
| 受取手形及び売掛金 | 4, 098, 688 | 4, 090, 82 |
| 営業投資有価証券 | *1 152, 014 | _ |
| 商品 | 42, 165 | 40, 78 |
| 仕掛品 | 4, 828 | 29, 23 |
| 貯蔵品 | 10, 365 | 7, 86 |
| 繰延税金資産 | 105, 291 | 163, 66 |
| その他 | 376, 499 | 273, 48 |
| 貸倒引当金 | △14, 834 | $\triangle 5, 50$ |
| 流動資産合計 | 9, 494, 068 | 10, 176, 20 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 119, 917 | 103, 06 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 80, 778 | 66, 10 |
| その他(純額) | _ | 2, 86 |
| 有形固定資産合計 | *2 200,696 | *2 172, 04 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 569, 348 | 248, 85 |
| ソフトウエア | 90, 865 | 56, 76 |
| ソフトウエア仮勘定 | 5, 400 | · - |
| リース資産 | <u> </u> | 118, 11 |
| その他 | 5, 785 | 4, 58 |
| 無形固定資産合計 | 671, 399 | 428, 33 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | *3 934, 455 | ^{*3} 1,069,86 |
| 敷金及び保証金 | 621, 147 | 551, 88 |
| 繰延税金資産 | 70, 274 | 48, 60 |
| その他 | 159, 981 | 89, 19 |
| 貸倒引当金 | △240, 924 | △164, 63 |
| 投資その他の資産合計 | 1, 544, 933 | 1, 594, 91 |
| 固定資産合計 | 2, 417, 029 | 2, 195, 28 |
| 資産合計 | 11, 911, 097 | 12, 371, 49 |

| | 前連結会計年度 (平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (平成22年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3, 802, 024 | 3, 808, 991 |
| 短期借入金 | 865, 002 | 1, 051, 002 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 272, 100 | 253, 350 |
| リース債務 | _ | 29, 985 |
| 未払金 | 179, 468 | 177, 907 |
| 未払法人税等 | 65, 059 | 184, 772 |
| 賞与引当金 | 161, 429 | 189, 033 |
| 返品調整引当金 | 1, 177 | 1,000 |
| 事業損失引当金 | 100, 385 | 8, 262 |
| 事務所移転費用引当金 | 10, 389 | _ |
| その他 | 312, 644 | 385, 981 |
| 流動負債合計 | 5, 769, 681 | 6, 090, 286 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 279, 450 | 26, 100 |
| リース債務 | _ | 98, 905 |
| その他 | 91, 568 | 76, 378 |
| 固定負債合計 | 371, 018 | 201, 383 |
| 負債合計 | 6, 140, 699 | 6, 291, 670 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1, 997, 978 | 2, 006, 256 |
| 資本剰余金 | 3, 099, 204 | 3, 107, 190 |
| 利益剰余金 | 561, 970 | 992, 929 |
| 自己株式 | △418, 093 | △485, 011 |
| 株主資本合計 | 5, 241, 060 | 5, 621, 364 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,771 | △10, 906 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,771 | △10, 906 |
| 新株予約権 | 80,509 | 56, 274 |
| 少数株主持分 | 447, 055 | 413, 092 |
| 純資産合計 | 5, 770, 397 | 6, 079, 825 |
| 負債純資産合計 | 11, 911, 097 | 12, 371, 495 |
| | | , - : -, 100 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 33, 046, 916 | 32, 648, 558 |
| 売上原価 | 26, 712, 044 | 26, 272, 389 |
| 売上総利益 | 6, 334, 871 | 6, 376, 169 |
| 返品調整引当金戻入額 | 1,908 | 1, 177 |
| 返品調整引当金繰入額 | 1, 177 | 1,000 |
| 差引売上総利益 | 6, 335, 603 | 6, 376, 345 |
| 販売費及び一般管理費 | *1 5, 736, 852 | *1 5, 278, 247 |
| 営業利益 | 598, 750 | 1, 098, 097 |
| 営業外収益 | | 2, 000, 000 |
| 受取利息 | 8, 530 | 2, 399 |
| 受取配当金 | 9, 553 | 673 |
| 投資有価証券評価益 | 2, 813 | 7, 206 |
| その他 | 6, 268 | 13, 805 |
| 三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二 | 27, 166 | 24, 085 |
| 営業外費用 | | =1,000 |
| 支払利息 | 19, 718 | 18, 065 |
| 株式上場関連費用 | 25, 213 | 14, 937 |
| 投資有価証券評価損 | 64, 721 | - |
| 持分法による投資損失 | 90, 649 | 61, 592 |
| その他 | 3, 795 | 3, 462 |
| 営業外費用合計 | 204, 098 | 98, 058 |
| 経常利益 | 421, 818 | 1, 024, 124 |
| 特別利益 | 121, 010 | 1, 021, 121 |
| 投資有価証券売却益 | _ | 59, 470 |
| 貸倒引当金戻入額 | _ | 12, 808 |
| 未払税務更正額戻入 | 13, 065 | |
| 新株予約権戻入益 | 27, 930 | 47, 303 |
| その他 | 87 | 8, 056 |
| 特別利益合計 | 41, 082 | 127, 639 |
| 特別損失 | , | |
| 固定資産除却損 | ^{*2} 66, 951 | *2 6, 386 |
| 減損損失 | *3 138, 453 | *3 283, 347 |
| 投資有価証券売却損 | 116, 607 | 299 |
| 投資有価証券評価損 | 87, 142 | 21, 439 |
| 広告事故解決金 | *4 150,000 | |
| 事業損失引当金繰入額 | 100, 385 | 8, 262 |
| 事業損失 | _ | ^{*5} 43, 129 |
| 貸倒引当金繰入額 | 173, 371 | _ |
| その他 | 54, 763 | 22, 423 |
| 特別損失合計 | 887, 674 | 385, 288 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△) | △424, 773 | 766, 475 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 220, 170 | 266, 609 |
| 法人税等調整額 | 142, 053 | △28, 936 |
| 法人税等合計 | 362, 224 | 237, 673 |
| 少数株主損失(△) | △201, 868 | △16, 968 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △585, 128 | 545, 771 |
| | | 010, 111 |

| | | (単位:十円 |
|-----------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1, 992, 360 | 1, 997, 978 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 5, 617 | 8, 278 |
| 当期変動額合計 | 5, 617 | 8, 27 |
| 当期末残高 | 1, 997, 978 | 2, 006, 25 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 3, 093, 675 | 3, 099, 204 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 5, 617 | 7, 98 |
| 自己株式の処分 | △88 | _ |
| 当期変動額合計 | 5, 529 | 7, 98 |
| 当期末残高 | 3, 099, 204 | 3, 107, 19 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1, 252, 783 | 561, 97 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △105, 683 | △114, 81 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △585, 128 | 545, 77 |
| 当期変動額合計 | △690, 812 | 430, 95 |
| 当期末残高 | 561, 970 | 992, 92 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △258, 897 | △418, 09 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | $\triangle 159, 279$ | $\triangle 66,91$ |
| 自己株式の処分 | 83 | _ |
| 当期変動額合計 | △159 , 195 | $\triangle 66,91$ |
| 当期末残高 | △418, 093 | △485, 01 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 6, 079, 921 | 5, 241, 06 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 11, 235 | 16, 26 |
| 剰余金の配当 | △105, 683 | △114, 81 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △585, 128 | 545, 77 |
| 自己株式の取得 | △159, 279 | △66, 91 |
| 自己株式の処分 | △5 | |
| 当期変動額合計 | △838, 861 | 380, 304 |
| 当期末残高 | 5, 241, 060 | 5, 621, 364 |

| | | (単位:十円) |
|---------------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | △65, 369 | 1,771 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 67, 141 | △12,678 |
| 当期変動額合計 | 67, 141 | △12,678 |
| 当期末残高 | 1,771 | △10,906 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | $\triangle 65, 369$ | 1,771 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 67, 141 | △12,678 |
| 当期変動額合計 | 67, 141 | △12,678 |
| 当期末残高 | 1,771 | △10,906 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 62, 879 | 80, 509 |
| 当期変動額 | , | , |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 17,630 | △24, 235 |
| 当期変動額合計 | 17,630 | △24, 235 |
| 当期末残高 | 80, 509 | 56, 274 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 711, 178 | 447, 055 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △264, 123 | △33, 962 |
| 当期変動額合計 | △264, 123 | $\triangle 33,962$ |
| 当期末残高 | 447, 055 | 413, 092 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 6, 788, 609 | 5, 770, 397 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 11, 235 | 16, 264 |
| 剰余金の配当 | △105, 683 | △114, 812 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | △585, 128 | 545, 771 |
| 自己株式の取得 | $\triangle 159, 279$ | △66, 918 |
| 自己株式の処分 | $\triangle 5$ | _ |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △179, 350 | △70, 876 |
| 当期変動額合計 | △1, 018, 211 | 309, 428 |
| 当期末残高 | 5, 770, 397 | 6, 079, 825 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失(△) | \triangle 424, 773 | 766, 475 |
| 減価償却費 | 140, 024 | 111, 572 |
| 減損損失 | 138, 453 | 283, 347 |
| のれん償却額 | 82, 718 | 64, 520 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 163, 290 | △13, 622 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △10, 712 | 27, 603 |
| 事業損失引当金の増減額 (△は減少) | 100, 385 | △92, 122 |
| 税務更正額又は未払税務更正額戻入(△) | △13, 065 | _ |
| 広告事故解決金 | 150, 000 | - |
| 投資有価証券評価損益(△は益) | 149, 050 | 14, 233 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | 116, 607 | △59, 170 |
| 受取利息及び受取配当金 | △18, 084 | $\triangle 3,073$ |
| 支払利息 | 19, 718 | 18, 065 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 96, 441 | 62, 892 |
| 固定資産除却損 | 66, 951 | 6, 386 |
| 株式報酬費用 | 56, 795 | 29, 642 |
| 新株予約権戻入益 | △27, 930 | △47, 303 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 389, 290 | 7, 036 |
| 営業投資有価証券の増減額(△は増加) | 90, 485 | _ |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △ 5, 528 | △20, 522 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △560, 980 | 40, 397 |
| その他 _ | 100, 442 | 91, 830 |
| 小計 | 799, 583 | 1, 288, 189 |
| 利息及び配当金の受取額 | 21, 286 | 3, 088 |
| 利息の支払額 | △19, 718 | $\triangle 19,672$ |
| 税務更正による支払額 | △5, 100 | _ |
| 広告事故解決金の支払額 | △36, 912 | _ |
| 法人税等の還付額 | 48, 155 | 125, 882 |
| 法人税等の支払額 | △540, 601 | △201, 578 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 266, 691 | 1, 195, 910 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| のれんの取得による支出 | △135, 000 | _ |
| 有形固定資産の取得による支出 | △56, 503 | $\triangle 29,074$ |
| 無形固定資産の取得による支出 | $\triangle 111, 275$ | △34, 995 |
| 固定資産の売却による収入 | _ | 3, 707 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △8, 477 | △58, 045 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 254, 481 | 46, 898 |
| 子会社株式の取得による支出 | $\triangle 46,835$ | △12, 489 |
| 関係会社株式の取得による支出 | △50, 000 | △30,000 |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 19, 360 |
| 貸付金の増減額 (△増加額) | 2, 339 | 1, 464 |
| 事業譲渡による収入 | 8,000 | _ |
| その他 | △22, 079 | 34, 937 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △165, 350 | △58, 237 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額(△は減少) | $\triangle 349,998$ | 186,000 |
| 長期借入れによる収入 | 795, 000 | _ |
| 長期借入金の返済による支出 | △251, 820 | △272, 100 |
| リース債務の返済による支出 | _ | △19, 636 |
| 株式の発行による収入 | 0 | 9, 689 |
| 自己株式の取得による支出 | △159, 284 | △66, 918 |
| 配当金の支払額 | △105, 683 | △114, 812 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △17, 509 | △3, 040 |
| その他 | △657 | △46 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △89, 951 | △280, 863 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | = | _ |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 11, 388 | 856, 809 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4, 707, 660 | 4, 719, 048 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | *1 4,719,048 | *1 5, 575, 858 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 |
|-------------------------|--|---|
| | 至 平成21年9月30日) | 至 平成22年9月30日) |
| 1 連結の範囲に関する事項 | イ 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 (㈱セプテーニ (㈱セプテーニ・クロスゲート アクセルマーク(㈱ トライコーン(㈱ (㈱セプテーニ・ダイレクトマーケ ティング (㈱アクレス セプテーニ・アライアンス・ファ | イ 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 (株)セプテーニ アクセルマーク(株) トライコーン(株) (株)セプテーニ・ダイレクトマーケ ティング (株)アクレス |
| | ンド ロ 主要な非連結子会社の名称等 (㈱ライデンシャフト 他1社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、 総資産、売上高、当期純損益及び利 益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 | ロ 主要な非連結子会社の名称等 (㈱ライデンシャフト 他1社 (連結の範囲から除いた理由) 同左 |
| 2 持分法の適用に関する事項 | イ 持分法適用関連会社の数 4社 (㈱オープンスマイル (㈱プライムクロス (㈱コラボ パワーテクノロジー(㈱ ロ 持分法非適用の主要な非連結子会 社又は関連会社の名称等 (㈱ライデンシャフト 他 2社 持分法を適用していない非連結子 会社又は関連会社は、当期純損益及 び利益剰余金 (持分に見合う額) 等 からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 | イ 持分法適用関連会社の数 3社 (株)オープンスマイル (株)プライムクロス パワーテクノロジー(株) ロ 持分法非適用の主要な非連結子会 社又は関連会社の名称等 (株)ライデンシャフト 他2社 同左 |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する 事項 | 連結子会社(セプテーニ・アライアンス・ファンドを除く)の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。 セプテーニ・アライアンス・ファンドの決算日は6月30日であり、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。 | 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---|---|
| 項目 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 | (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく入 時価法(評価差額は全部純済を産産として移動で対法により算定) 時価ののないもの 移動平均法による原価法 なおがまれた。なおのでは、とのできれたのでは、とのできれたのでは、とのできれた。ないでは、とのででは、とのででは、とのでは、とのでは、というでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この | (自 平成21年10月1日 |
| | 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 | 仕掛品 同左 貯蔵品 同左 |

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 項目 | (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
| (2) 重要な資産の減価償却の方 | イ 有形固定資産(リース資産を除く) | イ 有形固定資産(リース資産を除く) |
| 法 | 建物(付属設備を除く) | 同左 |
| | 平成19年3月31日以前に取得した | |
| | <i>₺の</i> | |
| | 旧定額法 | |
| | 平成19年4月1日以降に取得した | |
| | <i>€</i> Ø | |
| | 定額法 | |
| | その他の有形固定資産 | |
| | 平成19年3月31日以前に取得した | |
| | <i>もの</i> | |
| | 旧定率法 | |
| | 平成19年4月1日以降に取得した | |
| | <i>€</i> Ø | |
| | 定率法 | |
| | ロ 無形固定資産(リース資産を除く) | ロ 無形固定資産(リース資産を除く) |
| | ソフトウエア(自社利用)につい | 同左 |
| | ては、社内における利用可能期間 | |
| | (3~5年)に基づく定額法によっ | |
| | ております。 | |
| | ハ リース資産 | ハ リース資産 |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価 | 同左 |
| | 額を零とする定額法を採用しております。 | |
| | なお、所有権移転外ファイナンス・ | |
| | リース取引のうち、リース取引開始日 | |
| | が平成20年9月30日以前のリース取引 | |
| | については、通常の賃貸借取引に係る | |
| | 方法に準じた会計処理を行っておりま | |
| | す。 | |
| | 二 長期前払費用 | 二 長期前払費用 |
| | 定額法 | 同左 |
| (3) 重要な繰延資産の処理方法 | イ 株式交付費 | イ 株式交付費 |
| | 支出時に全額費用計上しておりま | 同左 |
| | す。 | |
| (4) 重要な引当金の計上基準 | イ 貸倒引当金 | イ 貸倒引当金 |
| | 債権の貸倒れによる損失に備える | 同左 |
| | ため、一般債権については貸倒実績 | |
| | 率により、貸倒懸念債権及び破産更 | |
| | 生債権等については、個別に回収可 | |
| | 能性を勘案して回収不能見込額を計 | |
| | 上しております。 | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| | ロ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、 支給見込額のうち当期期間対応額を 計上しております。 | 口 賞与引当金 同左 |
| | ハ 返品調整引当金 商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき返品損 失見込額を計上しております。 | ハ 返品調整引当金 同左 |
| | ニ 事業損失引当金 特定事業に係る将来の契約履行に 伴い発生する損失に備えるため、損 失見込額を計上しております。 | 二 事業損失引当金 同左 |
| (5) 重要な外貨建の資産又は負 債の本邦通貨への換算の基 | ホ 事務所移転費用引当金 事務所の移転に係る費用の発生見 込額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し換算差 | 同左 |
| 進 (6) その他連結財務諸表作成の | 額は損益として処理しております。 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理 |
| ための重要な事項 5 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項 | 税抜方式を採用しております。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 同左 |
| 6 のれん及び負ののれんの償却 に関する事項 | のれん及び負ののれんの償却については、3~10年間の定額法により償却を行っております。 | 同左 |
| 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許 現金及び随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限が到来する 短期投資からなっております。 | 同左 |

| | 前連結会計年度 |
|----|-------------|
| (自 | 平成20年10月1日 |
| 至 | 平成21年9月30日) |

当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(受注制作のソフトウエア等に係る収益の計上基準)

受注制作のソフトウエア等に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウエア等受注制作請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウエア等受注制作請負契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のソフトウエア等受注制作請負契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のソフトウエア等受注制作請負契約については完成基準を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

| 【农小万伝》及史】 | |
|--|---|
| 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
| (自 平成20年10月1日 | (自 平成21年10月1日 |
| (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において独立掲記しておりました「負の のれん償却額」(当連結会計年度149千円)については、 金額的に重要性が乏しくなったため、当連結会計年度にお いては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に 含めて表示しております。 | |

【追加情報】

| 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) | | | |
|---|--|--|--|--|
| | (投資育成事業の廃止) 当社は、当連結会計年度に投資育成事業を廃止する ことを決定いたしました。これにより、前連結会計年 度の末日に保有していた流動資産の営業投資有価証券 を当連結会計年度より固定資産の投資有価証券へ全額 振り替えるとともに、従来、売上原価に計上していた 営業投資有価証券の評価損については、当連結会計年 度より特別損失の投資有価証券評価損に計上する方法 に変更しております。 | | | |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成21年9月30日) | | | | 当連結会計年度 (平成22年9月30日) | |
|-------------------------|--|------------------------|---------------------------|--|------------|
| ※ 1 | ※1 営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。 | | | | |
| | 直接投資分 | 152,014千円 | | | |
| ※ 2 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 152,014千円 215,230千円 | ※ 2 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 257, 263千円 |
| ※ 3 | 関連会社に対するものは次のとお | らりであります。 | ※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 | | |
| | 投資有価証券(株式) 非連結子会社及び持分法非適用関 のは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) | | | 投資有価証券(株式) 非連結子会社及び持分法非適用関 のは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) | |
| | 投資有価証券(休工) 投資有価証券(その他) | 45,000千円 10,347千円 | | 汉 頁 有'Ш並夯(休式 <i>)</i> | 75,000千円 |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | | | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) | | | |
|---|-----------------|-------------|---|----------------------------|---------------|--|
| ※ 1 | 販売費及び一般管理費のう | ち主要な費目及び金額は | ※ 1 | ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額に | | |
| | 次のとおりであります。 | | | 次のとおりであります。 | | |
| | 役員報酬 | 399,054千円 | | 役員報酬 | 373, 981千円 | |
| | 給与手当 | 2,393,909千円 | | 給与手当 | 2, 326, 739千円 | |
| | 賞与引当金繰入額 | 318,866千円 | | 賞与引当金繰入額 | 371,806千円 | |
| | 株式報酬費用 56,795千円 | | 株式報酬費用 | | 29,642千円 | |
| | 減価償却費 | 84,831千円 | | 減価償却費 | 77,509千円 | |
| | 貸倒引当金繰入額 | 23,491千円 | | 貸倒引当金繰入額 | 1,839千円 | |
| | 地代家賃 | 446,945千円 | | 地代家賃 | 401,464千円 | |
| ※ 2 | 固定資産除却損の内訳は、 | 次のとおりであります。 | ※ 2 | 固定資産除却損の内訳は、 | 次のとおりであります。 | |
| | 建物 | 9,544千円 | | 建物 | 2,150千円 | |
| | ソフトウエア | 57,407千円 | | 工具、器具及び備品 | 575千円 | |
| | 合計 | 66,951千円 | | ソフトウエア | 3,660千円 | |
| | | | | 合計 | 6,386千円 | |

前連結会計年度

- (白 平成20年10月1日
- 至 平成21年9月30日)

- 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
- 当連結会計年度において、当社グループは以下の資 産グループについて減損損失を計上いたしました。
 - (1) 減損損失を認識した資産

| 用途 | 種類 | 場所 |
|------|------------|--------|
| | 工具、器具及び備品 | 東京都新宿区 |
| | 工兴、确兴及O'师吅 | 大阪市西区 |
| 自社利用 | ソフトウエア | 東京都新宿区 |
| 資産 | 771947 | 大阪市西区 |
| | 長期前払費用 | 東京都新宿区 |
| | その他 | 水水和水田区 |

(2) 減損損失に至った経緯

ネット広告事業、インターネット関連事業及びそ の他の事業の一部事業について、当初想定していた 収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る 資産グループについて減損損失を認識しておりま す。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品 5,062千円 ソフトウエア 34,696千円 長期前払費用 98,464千円 229千円 その他 合計 138,453千円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピン グを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能額は、営業活動から生じる将 来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロ として評価しております。

ネット広告事業において、特定の媒体での不適切 **※** 4 な広告掲載により生じた広告事故に関して、広告主 に支払った解決金を特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資 ₩3 産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

| 用途 | 種類 | 場所 |
|---------|-----------|--------|
| | 工具、器具及び備品 | 東京都新宿区 |
| 自社利用 | ソフトウエア | 東京都新宿区 |
| 日 社 利 用 | 771947 | 大阪市西区 |
| 貝庄 | その他 | 東京都新宿区 |
| | ~ V)1€ | 大阪市西区 |
| その他 | のれん | 大阪市西区 |

(2) 減損損失に至った経緯

その他の事業及びインターネット関連事業の一部 事業について、当初想定していた収益が見込めなく なったことから、当該事業に係る資産グループにつ いて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

| 工具、器具及び備品 | 460千円 |
|-----------|------------|
| ソフトウエア | 24,889千円 |
| のれん | 255,969千円 |
| その他 | 2,027千円 |
| 合計 | 283. 347壬円 |

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピン グを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能額は使用価値により測定しており、営業 活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割 引率で割り引いて算定しております。ただし、営業 活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナス である資産については、ゼロとして評価しておりま す。

※ 5 インターネット関連事業において、特定事業に係 る契約履行に伴い発生した損失であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
|----------|--------------|----|------|----------|--|
| 普通株式 (株) | 134, 347. 80 | 70 | 0.80 | 134, 417 | |

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加

端株制度の廃止に伴う減少

70株 0.80株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|------------|------------|------|----------|
| 普通株式 (株) | 2, 243. 68 | 4, 605. 04 | 0.72 | 6, 848 |

(変動事由の概要)

市場買付けによる増加

4,604株

端株の買取りによる増加

1.04株

端株制度の廃止に伴う減少

0.72株

3. 新株予約権等に関する事項

| | | 目的となる | 目目 | 的となる株 | 式の数(樹 | ₹) | 当連結会計 |
|-------|--------------|-------|--------------|-------|-------|-----------|------------|
| 会社名 | 内訳 | 株式の種類 | 前連結会計 年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 (千円) |
| 提出会社 | ストック・オプションとし | _ | _ | _ | _ | _ | 75, 029 |
| 連結子会社 | ての新株予約権 | _ | _ | _ | _ | _ | 5, 480 |
| | 合計 | | _ | _ | _ | _ | 80, 509 |

4. 配当に関する事項

(1)配当支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|--------------|------------|-------------|
| 平成20年11月28日 取締役会 | 普通株式 | 105, 683 | 800 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月22日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年11月27日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 114, 812 | 900 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月21日 |

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|----------|-----|----|----------|
| 普通株式 (株) | 134, 417 | 283 | _ | 134, 700 |

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 283株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|----------|--------|----|----------|
| 普通株式 (株) | 6, 848 | 2, 075 | _ | 8, 923 |

(変動事由の概要)

市場買付けによる増加

2,075株

3. 新株予約権等に関する事項

| | | 目的となる | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|-------|--------------|-------------|--------------|----|----|-----------|------------|
| 会社名 | 内訳 | 株式の種類 前連線 | 前連結会計 年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 (千円) |
| 提出会社 | ストック・オプションとし | _ | _ | _ | _ | _ | 49, 436 |
| 連結子会社 | ての新株予約権 | _ | _ | _ | _ | _ | 6, 838 |
| | 合計 | | _ | _ | _ | _ | 56, 274 |

4. 配当に関する事項

(1)配当支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年11月27日 取締役会 | 普通株式 | 114, 812 | 900 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月21日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年11月29日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 125, 777 | 1,000 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月22日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) | |
|---|-----------------|---|-------------|
| ※1現金及び現金同等物の期末残高と連結 | 貸借対照表に記 | ※1現金及び現金同等物の期末残高と連結 載されている科目の金額との関係 | 貸借対照表に記 |
| 載されている科目の金額との関係 | 載されている科目の金額との関係 | | |
| (平成214 | (平成21年9月30日現在) | | F9月30日現在) |
| | (千円) | | (千円) |
| 現金及び預金勘定 | 4, 719, 048 | 現金及び預金勘定 | 5, 575, 858 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | _ | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | _ |
| 現金及び現金同等物 | 4, 719, 048 | 現金及び現金同等物 | 5, 575, 858 |

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容該当資産はありません。
- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表の作成となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

取得価額 減価償却累 期末残高 計額相当額 相当額 相当額 工具、器具 13,106千円 7,914千円 5,192千円 及び備品 車両運搬具 11,086千円 5,363千円 5,722千円 ソフトウエア 98,165千円 65,668千円 32,496千円 合計 122,358千円 78,946千円 43,411千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内27,478千円1年超17,699千円合計45,178千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 31,751千円 減価償却費相当額 29,892千円 支払利息相当額 1,698千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容

有形固定資産及び無形固定資産 その他の事業における販売管理システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

同左

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 | 減価償却累 計額相当額 | 期末残高 相当額 |
|---------------|-------------|----------------|-------------|
| 工具、器具 及び備品 | 13, 106千円 | 10,535千円 | 2,570千円 |
| ソフトウエア | 76, 155千円 | 61,715千円 | 14,440千円 |
| 合計 | 89,262千円 | 72,251千円 | 17,011千円 |

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内11,598千円1年超5,981千円合計17,579千円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 24,281千円 減価償却費相当額 22,740千円 支払利息相当額 907千円
- ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況を鑑み、資金運用については流動性、安全性の高い金融機関に対する預金等で行っております。また、資金調達については、金融機関からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他の有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式です。これらは発行体の信用リスク及び 市場価格または合理的に算定された実質価額の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引が組み込まれた複 合金融商品については、信用力の高い発行体に限定しているため、発行体の信用リスクは低いと判断しております。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されております。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少のため、リスクは低いと判断しております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、大部分が1年以内の支払期日であるため、金利変動リスクは低いと判断しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は 最長で決算日後4年4ヶ月後であります。リース債務に関してはリスクは低いと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①顧客の信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、顧客が多岐に渡っているため、営業債権が過度に集中することはありません。

②発行体の信用リスク及び市場価格または合理的に算定された実質価額の変動リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況や時価を把握し、保有状況を定期的に見直すことにより管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|-----------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 5, 575, 858 | 5, 575, 858 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4, 090, 824 | 4, 090, 824 | _ |
| (3) 投資有価証券(※1) | 156, 600 | 156, 600 | _ |
| 資産計 | 9, 823, 282 | 9, 823, 282 | _ |
| (1) 買掛金 | 3, 808, 991 | 3, 808, 991 | _ |
| (2) 短期借入金 | 1, 051, 002 | 1, 051, 002 | _ |
| (3) 長期借入金(※2) | 279, 450 | 279, 667 | 217 |
| (4) リース債務(※3) | 128, 890 | 128, 438 | △451 |
| 負債計 | 5, 268, 333 | 5, 268, 099 | △233 |
| デリバティブ取引 | _ | _ | _ |

- (※1) 組み込まれたデリバティブを合理的に区分することが困難な複合金融商品を含めて表示しております。
- (※2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (※3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、現在行っているデリバティブ取引が、金融商品に組み込まれており、デリバティブ取引を合理的に区分して算定することが困難なため、当該金融商品全体を、取引金融機関等から提示された価格によって算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|------------|----------------|
| 非上場株式 | 806, 833 |
| 投資事業組合出資金等 | 106, 427 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------|---------------|-----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 5, 575, 038 | _ | _ | _ |
| 受取手形及び売掛金 | 4, 090, 824 | _ | _ | _ |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1)その他 | _ | _ | _ | 200, 000 |
| 合計 | 9, 666, 682 | _ | _ | 200, 000 |

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日以後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|---------|--------------|-----------------|------------|
| | (1) 株式 | 6, 850 | 9, 837 | 2, 987 |
| 時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの | (2) その他 | _ | _ | _ |
| | 小計 | 6, 850 | 9, 837 | 2, 987 |
| | (1) 株式 | _ | _ | _ |
| 時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの | (2) その他 | 75, 720 | 60, 855 | △14, 865 |
| | 小計 | 75, 720 | 60, 855 | △14,865 |
| 合計 | | 82, 570 | 70, 692 | △11,878 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| | 連結損益計算書計上額(千円) |
|---------|----------------|
| 売却額 | 254, 481 |
| 売却益の合計額 | _ |
| 売却損の合計額 | 116, 607 |

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容

| | 連結貸借対照表計上額(千円) | | |
|----------------------------|----------------|--|--|
| その他有価証券 | | | |
| (営業投資有価証券を含む) デジタルクーポン債 | 100, 000 | | |
| 非上場株式 | 162, 248 | | |
| 投資事業組合出資金等 | 85, 990 | | |
| 合計 | 348, 239 | | |

⁽注) 時価評価されていない有価証券の非上場株式について、109,502千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年9月30日)

1. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|-----------------|----------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 106 | 62 | 43 |
| | (2) その他 | 72, 624 | 60, 855 | 11,769 |
| | 小計 | 72, 730 | 60, 917 | 11, 812 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | _ | _ | _ |
| | (2) その他 | 83, 870 | 100, 000 | △16, 130 |
| | 小計 | 83, 870 | 100,000 | △16, 130 |
| 合計 | | 156, 600 | 160, 917 | △4, 317 |

⁽注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額288,964千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|---------|--------------|--------------|
| (1) 株式 | 46, 992 | 40, 110 | _ |
| (2) その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 46, 992 | 40, 110 | _ |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、時価評価されていないその他有価証券について、21,439千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

① 取引の内容及び利用目的

余剰資金運用のため、複合金融商品を利用しております。

② 取引に対する取り組み方針

組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で十分協議を 行なうこととしております。

③ 取引にかかるリスクの内容

複合金融商品には、為替相場の変動によるリスクを有しております。またデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

④ 取引にかかるリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、原則として連結財務諸表提出会社が行っており、担当取締役は月ごとの定例取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告をすることとなっております。

2. 取引の時価に関する事項

| 区分 | 取引の 種類 | 前連結会計年度末 (平成21年9月30日) | | |
|-----------|-----------|--------------------------|------------|--------------|
| | | 契約額等 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
| 市場取引以外の取引 | スワップ取引 | 100, 000 | 60, 855 | △39, 145 |
| 合 | 計 | 100, 000 | 60, 855 | △39, 145 |

- (注) 1 記載した内容は、複合金融商品に組み込まれたデリバティブであります。
 - 2 金融商品に組み込まれたデリバティブを合理的に区分して時価を測定することができないため、当該金融商品全体を時価評価しております。したがって契約額等については、当該金融商品の取得価額を記載しております。また、時価については取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」 に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

| | 前連結会計年度 (平成21年9月30日) | | | 当連結会計年度 (平成22年9月30 | |
|---|---|--|---|---|---|
| 1 | | 2,777千円 72,312 7,384 14,269 101,791 40,846 78,361 86,635 15,501 30,266 14,774 468,900 16,874 19,614 970,312千円 △794,718千円 175,594千円 | 2 | | 日) の発生の主な原因別の 21,326千円 77,341 7,734 14,269 67,827 33,749 78,335 20,366 34,337 14,756 360,230 12,232 11,039 753,545千円 △541,265千円 212,280千円 17千円 17千円 17千円 212,262千円 |
| | 繰延税金資産合計 繰延税金負債 有価証券評価差額 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 | 175, 594千円 29千円 29千円 175, 565千円 | | 繰延税金負債 有価証券評価差額 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 | 17千円 17千円 212, 262千円 |
| 2 | 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 | 29千円 175, 565千円 多の法人税等の負担率 | 2 | 繰延税金資産の純額 | 212, 262千円 後の法人税等の負担率 |
| | 税金等調整前当期純損失であるません。 | るため、記載しており | | 法定実効税率 (調整) 交際費等永久差異 住民税均等割額 新株予約権 評価性引当額の減少 持分法による投資損失 子会社の適用税率の差異 のれん償却額 その他 税効果会計適用後の法人税等 負担率 | 40.7% 0.8 1.6 △1.1 △24.3 3.3 0.5 8.8 0.7 |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 56,795千円
- 2 当連結会計年度において権利確定条件が未達となった新株予約権を当社が無償で買取ったことに伴い利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 27,930千円

- 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------------|-----------------------------|--|-------------------------------|---|
| ストックオプションの名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第1回株式報酬型 ストックオプション | 第3回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成14年12月19日 | 平成15年12月18日 | 平成15年12月18日 | 平成16年12月16日 |
| 付与者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 当社従業員 2名 | 当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役1名 | 当社取締役 4名 | 当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役1名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 556株 | 普通株式 1,478株 | 普通株式 1,980株 | 普通株式 2,538株 |
| 付与日 | 平成15年1月22日 | 平成16年6月28日 | 平成16年6月28日 | 平成17年2月16日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで | 平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで | 平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで | 平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------------|-------------------------------|--|------------------------------|---|
| ストックオプションの名称 | 第2回株式報酬型 ストックオプション | 第4回新株予約権 | 第3回株式報酬型 ストックオプション | 第5回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成16年12月16日 | 平成17年12月20日 | 平成17年12月20日 | 平成18年12月20日 |
| 付与者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 | 当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監査役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役1名 | 当社取締役 5名 当社監査役 1名 | 当社従業員 16名 子会社取締役 6名 子会社従業員 94名 関連会社取締役1名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 600株 | 普通株式 1,680株 | 普通株式 490株 | 普通株式 568株 |
| 付与日 | 平成17年3月15日 | 平成17年12月28日 | 平成18年1月31日 | 平成19年1月19日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 3 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 平成19年1月19日から 平成21年6月30日まで |
| 権利行使期間 | 平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで | 平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで | 平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで | 平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------------|------------------------------|---|------------------------------|--|
| ストックオプションの名称 | 第1回役員報酬型 新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第2回役員報酬型 新株予約権 | 第7回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成19年1月19日 | 平成19年12月20日 | 平成20年1月17日 | 平成20年12月19日 |
| 付与者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社監査役 2名 | 当社従業員 24名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 164名 関連会社取締役 1名 | 当社取締役 6名 当社監査役 3名 | 当社従業員 22名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 5名 子会社従業員 221名 当社関連会社取締役1名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 197株 | 普通株式 752株 | 普通株式 200株 | 普通株式 950株 |
| 付与日 | 平成19年2月6日 | 平成20年2月1日 | 平成20年2月1日 | 平成21年1月30日 |
| 権利確定条件 | (注) 4 | (注)3 | (注) 4 | (注) 3 |
| 対象勤務期間 | 平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで | 平成20年2月1日から 平成22年6月30日まで | 平成20年2月1日から 平成21年1月31日まで | 平成21年1月30日から 平成23年6月30日まで |
| 権利行使期間 | 平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで | 平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで | 平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで | 平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで |
| | | · I | · I | Т |

| 会社名 | 提出会社 | アクセルマーク(株) | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ |
|----------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| ストックオプションの名称 | 第3回役員報酬型 新株予約権 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成21年1月15日 | 平成17年7月5日 | 平成17年7月5日 | 平成18年3月8日 |
| 付与者の区分及び人数 | 当社取締役6名当社監査役3名 | 取締役 2名 従業員 23名 | 監査役 1名 | 取締役 4名 従業員 22名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 200株 | 普通株式 1,220株 | 普通株式 50株 | 普通株式 1,440株 |
| 付与日 | 平成21年1月30日 | 平成17年9月20日 | 平成17年9月20日 | 平成18年4月17日 |
| 権利確定条件 | (注) 4 | (注) 5 | (注) 5 | (注) 5 |
| 対象勤務期間 | 平成21年1月30日から 平成22年1月31日まで | 平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで | 平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで | 平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで |
| 権利行使期間 | 平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで | 平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで | 平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで | 平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで |

| 会社名 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ |
|----------------|--------------|--------------|-------------------|---------------|
| ストックオプションの名称 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成18年3月8日 | 平成18年3月8日 | 平成18年12月15日 | 平成18年12月15日 |
| 付与者の区分及び人数 | 監査役 1名 | 社外協力者 1名 | 取締役 3名 従業員 25名 | 監査役 1名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 50株 | 普通株式 10株 | 普通株式 490株 | 普通株式 10株 |
| 付与日 | 平成18年4月17日 | 平成18年4月17日 | 平成19年1月16日 | 平成19年1月16日 |
| 権利確定条件 | (注) 5 | (注) 6 | (注) 5 | (注) 5 |
| 対象勤務期間 | 平成18年4月17日から | 平成18年4月17日から | 平成19年1月17日から | 平成19年1月17日から |
| N 家 到 伤 舟 [回 | 平成20年3月31日まで | 平成20年3月31日まで | 平成21年1月16日まで | 平成21年1月16日まで |
| 権利行使期間 | 平成20年4月1日から | 平成20年4月1日から | 平成21年1月17日から | 平成21年1月17日から |
| 作用作用的大利用 | 平成25年3月31日まで | 平成25年3月31日まで | 平成25年12月31日まで | 平成25年12月31日まで |

| 会社名 | アクセルマーク(株) | アクセルマーク㈱ | ㈱セプテーニ・ クロスゲート |
|-----------------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| ストックオプションの名称 第9回新株予約権 | | 第10回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成19年12月18日 | 平成20年12月17日 | 平成18年10月30日 |
| 付与者の区分及び人数 | 従業員 17名 | 取締役 4名 監査役 1名 従業員 45名 | 取締役 2名 従業員 34名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 77株 | 普通株式 1,000株 | 普通株式 1,245株 |
| 付与日 | 平成20年1月16日 | 平成21年1月19日 | 平成18年10月31日 |
| 権利確定条件 | (注) 5 | (注) 7 | (注) 7 |
| 対象勤務期間 | 平成20年1月16日から 平成22年1月16日まで | 対象勤務期間の定めはありません。 | 平成18年10月31日から 平成20年10月31日まで |
| 権利行使期間 | 平成22年1月17日から 平成27年1月31日まで | 平成22年12月18日から 平成23年12月17日まで | 平成20年11月1日から 平成27年10月31日まで |

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。
 - 3 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または 退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が行使価格に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる。)を下回らないこと。
 - 4 付与日以降、権利確定日まで継続して、当社の役員の地位に有ること要する。ただし、新株予約権者が、権利行使期間開始日より前に任期満了により退任した場合、権利行使期間開始日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - 5 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。
 - 6 いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
 - 7 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職 後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第1回株式報酬型 ストックオプション | 第3回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成14年12月19日 | 平成15年12月18日 | 平成15年12月18日 | 平成16年12月16日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | | 1,800 | _ |
| 付与 | _ | _ | _ | _ |
| 失効 | _ | | _ | _ |
| 権利確定 | _ | _ | _ | _ |
| 未確定残 | _ | _ | 1,800 | _ |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 240 | 1, 452 | 180 | 2, 440 |
| 権利確定 | _ | | _ | _ |
| 権利行使 | _ | | _ | _ |
| 失効 | _ | 44 | _ | 124 |
| 未行使残 | 240 | 1, 408 | 180 | 2, 316 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|-----------------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第2回株式報酬型 ストックオプション | 第4回新株予約権 | 第3回株式報酬型 ストックオプション | 第5回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成16年12月16日 | 平成17年12月20日 | 平成17年12月20日 | 平成18年12月20日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 600 | _ | 480 | 498 |
| 付与 | _ | | _ | _ |
| 失効 | | l | _ | 498 |
| 権利確定 | _ | | _ | _ |
| 未確定残 | 600 | l | 480 | _ |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | 1, 570 | 10 | |
| 権利確定 | _ | | _ | |
| 権利行使 | | l | _ | |
| 失効 | _ | 132 | _ | _ |
| 未行使残 | | 1, 438 | 10 | |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第1回役員報酬型 新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第2回役員報酬型 新株予約権 | 第7回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成19年1月19日 | 平成19年12月20日 | 平成20年1月17日 | 平成20年12月19日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | 719 | 200 | _ |
| 付与 | _ | | _ | 950 |
| 失効 | | 72 | _ | 64 |
| 権利確定 | | l | 200 | |
| 未確定残 | | 647 | _ | 886 |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 67 | l | _ | |
| 権利確定 | | l | 200 | - |
| 権利行使 | _ | | 70 | |
| 失効 | | l | _ | _ |
| 未行使残 | 67 | _ | 130 | _ |

| 会社名 | 提出会社 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク(株) |
|--------------|-------------------|-----------|-----------|------------|
| ストックオプションの名称 | 第3回役員報酬型 新株予約権 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成21年1月15日 | 平成17年7月5日 | 平成17年7月5日 | 平成18年3月8日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | _ | _ | _ |
| 付与 | 200 | _ | _ | _ |
| 失効 | _ | _ | _ | _ |
| 権利確定 | _ | _ | _ | _ |
| 未確定残 | 200 | _ | _ | _ |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | 83 | 20 | 863 |
| 権利確定 | _ | _ | _ | |
| 権利行使 | _ | _ | _ | _ |
| 失効 | _ | _ | _ | 848 |
| 未行使残 | _ | 83 | 20 | 15 |

| 会社名 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク(株) |
|--------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成18年3月8日 | 平成18年3月8日 | 平成18年12月15日 | 平成18年12月15日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | _ | 414 | 10 |
| 付与 | _ | _ | _ | _ |
| 失効 | _ | _ | _ | _ |
| 権利確定 | _ | _ | 414 | 10 |
| 未確定残 | _ | _ | _ | _ |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 50 | 10 | _ | _ |
| 権利確定 | _ | _ | 414 | 10 |
| 権利行使 | _ | _ | _ | _ |
| 失効 | 50 | | 409 | 10 |
| 未行使残 | _ | 10 | 5 | _ |

| 会社名 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | ㈱セプテーニ・ クロスゲート |
|--------------|-------------|-------------|-------------------|
| ストックオプションの名称 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成19年12月18日 | 平成20年12月17日 | 平成18年10月30日 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 74 | | 1, 130 |
| 付与 | _ | 1,000 | _ |
| 失効 | 74 | 7 | 535 |
| 権利確定 | I | I | |
| 未確定残 | | 993 | 595 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | _ |
| 権利確定 | | | |
| 権利行使 | | | |
| 失効 | | | _ |
| 未行使残 | | | _ |

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第1回株式報酬型 ストックオプション | 第3回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成14年12月19日 | 平成15年12月18日 | 平成15年12月18日 | 平成16年12月16日 |
| 権利行使価格 (円) | 40, 373 | 151, 500 | 7 | 187, 425 |
| 行使時平均株価(円) | _ | _ | _ | _ |
| 付与日における公正な評価単 価(円) | _ | _ | _ | _ |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|-----------------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第2回株式報酬型 ストックオプション | 第4回新株予約権 | 第3回株式報酬型 ストックオプション | 第5回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成16年12月16日 | 平成17年12月20日 | 平成17年12月20日 | 平成18年12月20日 |
| 権利行使価格 (円) | 7 | 240, 000 | 7 | 153, 000 |
| 行使時平均株価(円) | _ | _ | _ | _ |
| 付与日における公正な評価単 価(円) | _ | _ | _ | 57,000 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第1回役員報酬型 新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第2回役員報酬型 新株予約権 | 第7回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成19年1月19日 | 平成19年12月20日 | 平成20年1月17日 | 平成20年12月19日 |
| 権利行使価格 (円) | 7 | 179, 000 | 7 | 82, 715 |
| 行使時平均株価(円) | _ | _ | 49, 950 | _ |
| 付与日における公正な評価単 価(円) | 146, 220 | 68, 600 | 160, 503 | 23, 228 |

| 会社名 | 提出会社 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ |
|---------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| ストックオプションの名称 | 第3回役員報酬型 新株予約権 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成21年1月15日 | 平成17年7月5日 | 平成17年7月5日 | 平成18年3月8日 |
| 権利行使価格 (円) | 7 | 50, 000 | 50,000 | 100,000 |
| 行使時平均株価(円) | _ | _ | _ | _ |
| 付与日における公正な評価単 | 60, 883 | _ | _ | _ |
| 価 (円) | 00, 883 | | _ | |

| 会社名 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ |
|-----------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成18年3月8日 | 平成18年3月8日 | 平成18年12月15日 | 平成18年12月15日 |
| 権利行使価格 (円) | 100, 000 | 100, 000 | 200, 000 | 200,000 |
| 行使時平均株価(円) | _ | _ | _ | _ |
| 付与日における公正な評価単 価(円) | | ı | _ | _ |

| 会社名 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | ㈱セプテーニ・ クロスゲート |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------------|
| ストックオプションの名称 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成19年12月18日 | 平成20年12月17日 | 平成18年10月30日 |
| 権利行使価格 (円) | 200, 000 | 55, 500 | 14,000 |
| 行使時平均株価(円) | | _ | _ |
| 付与日における公正な評価単 価(円) | | 15, 969 | _ |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------------|------------|
| | |
| ストック・オプションの名称 第7 | 7 回新株予約権 |
| 使用した算定方法 モンテカル | ロ・シュミレーション |
| 使用した主な基礎数値及びその見積方法 | |
| 株価変動性 (注)1 | 55.42% |
| 予想残存期間 (注)2 | 2年11ヶ月 |
| 予想配当 (注)3 | 900円/株 |
| 無リスク利子率 (注)4 | 0. 491% |

- (注) 1 平成18年3月2日から平成21年1月30日の終値を月次観察することにより算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3 19期の配当予想により算定しております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを採用しております。

| 会社名 | | 提出会社 | |
|---------------|----------|---------------|--|
| ストック・オプションの名称 | | 第3回役員報酬型新株予約権 | |
| 使用した算定方法 | | ブラック・ショールズモデル | |
| 使用した主な基礎数値 | 及びその見積方法 | | |
| 株価変動性 | (注) 1 | 65. 18% | |
| 予想残存期間 | (注) 2 | 15年 | |
| 予想配当 | (注)3 | 900円/株 | |
| 無リスク利子率 | (注) 4 | 1. 723% | |

- (注) 1 平成13年8月9日から平成21年1月30日の終値を月次観察することにより算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3 第19期の配当予想により算定しております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを採用しております。

| 会社名 | | アクセルマーク(株) | |
|---------------|----------|---------------|--|
| ストック・オプションの名称 | | 第10回新株予約権 | |
| 使用した算定方法 | | ブラック・ショールズモデル | |
| 使用した主な基礎数値 | 及びその見積方法 | | |
| 株価変動性 | (注) 1 | 60.69% | |
| 予想残存期間 | (注) 2 | 2.5年 | |
| 予想配当 | (注)3 | 1,000円/株 | |
| 無リスク利子率 | (注) 4 | 1. 049% | |

- (注) 1 同業種、企業の発展段階や規模、各種財務指標を考慮し、類似性の高い企業のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、平成20年12月22日から平成21年1月19日の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3 アクセルマーク㈱の平成20年9月期の配当実績により算定しております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを採用しております。
- 4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 29,642千円
- 2 当連結会計年度において権利確定条件が未達となった新株予約権を当社が無償で買取り、消却したことに伴い利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益

47,303千円

- 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------------|-----------------------------|--|-------------------------------|---|
| ストックオプションの名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第1回株式報酬型 ストックオプション | 第3回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成14年12月19日 | 平成15年12月18日 | 平成15年12月18日 | 平成16年12月16日 |
| 付与者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 当社従業員 2名 | 当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役1名 | 当社取締役 4名 | 当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役1名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 556株 | 普通株式 1,478株 | 普通株式 1,980株 | 普通株式 2,538株 |
| 付与日 | 平成15年1月22日 | 平成16年6月28日 | 平成16年6月28日 | 平成17年2月16日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで | 平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで | 平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで | 平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------------|-------------------------------|--|------------------------------|------------------------------|
| ストックオプションの名称 | 第2回株式報酬型 ストックオプション | 第4回新株予約権 | 第3回株式報酬型 ストックオプション | 第1回役員報酬型 新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成16年12月16日 | 平成17年12月20日 | 平成17年12月20日 | 平成19年1月19日 |
| 付与者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 | 当社取締役 7名 当社監查役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監查役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役1名 | 当社取締役 5名 当社監査役 1名 | 当社取締役 7名 当社監査役 2名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 600株 | 普通株式 1,680株 | 普通株式 490株 | 普通株式 197株 |
| 付与日 | 平成17年3月15日 | 平成17年12月28日 | 平成18年1月31日 | 平成19年2月6日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 4 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで |
| 権利行使期間 | 平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで | 平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで | 平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで | 平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------------|---|------------------------------|--|------------------------------|
| ストックオプションの名称 | 第6回新株予約権 | 第2回役員報酬型 新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第3回役員報酬型 新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成19年12月20日 | 平成20年1月17日 | 平成20年12月19日 | 平成21年1月15日 |
| 付与者の区分及び人数 | 当社従業員 24名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 164名 関連会社取締役 1名 | 当社取締役 6名 当社監査役 3名 | 当社従業員 22名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 5名 子会社従業員 221名 当社関連会社取締役1名 | 当社取締役 6名 当社監査役 3名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 752株 | 普通株式 200株 | 普通株式 950株 | 普通株式 200株 |
| 付与日 | 平成20年2月1日 | 平成20年2月1日 | 平成21年1月30日 | 平成21年1月30日 |
| 権利確定条件 | (注) 3 | (注) 4 | (注) 3 | (注) 4 |
| 対象勤務期間 | 平成20年2月1日から 平成22年6月30日まで | 平成20年2月1日から 平成21年1月31日まで | 平成21年1月30日から 平成23年6月30日まで | 平成21年1月30日から 平成22年1月31日まで |
| 権利行使期間 | 平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで | 平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで | 平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで | 平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで |
| 会社名 | アクセルマーク(株) | アクセルマーク(株) | アクセルマーク(株) | アクセルマーク㈱ |
| ストックオプションの名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成17年7月5日 | 平成17年7月5日 | 平成18年3月8日 | 平成18年3月8日 |
| 付与者の区分及び人数 | 取締役 2名 従業員 23名 | 監査役 1名 | 取締役 4名 従業員 22名 | 社外協力者 1名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 1,220株 | 普通株式 50株 | 普通株式 1,440株 | 普通株式 10株 |
| 付与日 | 平成17年9月20日 | 平成17年9月20日 | 平成18年4月17日 | 平成18年4月17日 |
| 権利確定条件 | (注) 5 | (注) 5 | (注) 5 | (注) 6 |
| 対象勤務期間 | 平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで | 平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで | 平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで | 平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで |

平成19年7月31日まで

平成19年8月1日から

平成24年7月31日まで

平成20年3月31日まで

平成20年4月1日から

平成25年3月31日まで

平成20年3月31日まで

平成20年4月1日から

平成25年3月31日まで

| 会社名 | アクセルマーク(株) | アクセルマーク㈱ | ㈱セプテーニ・ クロスゲート |
|----------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| ストックオプションの名称 | 第7回新株予約権 | 第10回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成18年12月15日 | 平成20年12月17日 | 平成18年10月30日 |
| 付与者の区分及び人数 | 取締役 3名 従業員 25名 | 取締役 4名 監査役 1名 従業員 45名 | 取締役 2名 従業員 34名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 490株 | 普通株式 1,000株 | 普通株式 1,245株 |
| 付与日 | 平成19年1月16日 | 平成21年1月19日 | 平成18年10月31日 |
| 権利確定条件 | (注) 5 | (注) 7 | (注) 7 |
| 対象勤務期間 | 平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで | 対象勤務期間の定めはありません。 | 平成18年10月31日から 平成20年10月31日まで |
| 権利行使期間 | 平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで | 平成22年12月18日から 平成23年12月17日まで | 平成20年11月1日から 平成27年10月31日まで |

平成19年7月31日まで

平成19年8月1日から

平成24年7月31日まで

権利行使期間

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。
 - 3 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または 退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が行使価格に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる。)を下回らないこと。
 - 4 付与日以降、権利確定日まで継続して、当社の役員の地位に有ること要する。ただし、新株予約権者が、権利行使期間開始日より前に任期満了により退任した場合、権利行使期間開始日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - 5 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または 退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。
 - 6 いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
 - 7 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職 後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第1回株式報酬型 ストックオプション | 第3回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成14年12月19日 | 平成15年12月18日 | 平成15年12月18日 | 平成16年12月16日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | | 1,800 | _ |
| 付与 | _ | _ | _ | _ |
| 失効 | _ | _ | _ | _ |
| 権利確定 | _ | _ | _ | _ |
| 未確定残 | _ | _ | 1,800 | _ |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 240 | 1, 408 | 180 | 2, 316 |
| 権利確定 | _ | | _ | _ |
| 権利行使 | 240 | | _ | _ |
| 失効 | _ | 22 | _ | 42 |
| 未行使残 | _ | 1, 386 | 180 | 2, 274 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|-----------------------|-------------|-----------------------|-------------------|
| ストックオプションの名称 | 第2回株式報酬型 ストックオプション | 第4回新株予約権 | 第3回株式報酬型 ストックオプション | 第1回役員報酬型 新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成16年12月16日 | 平成17年12月20日 | 平成17年12月20日 | 平成19年1月19日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 600 | _ | 480 | _ |
| 付与 | _ | _ | _ | _ |
| 失効 | _ | _ | _ | _ |
| 権利確定 | _ | _ | _ | _ |
| 未確定残 | 600 | _ | 480 | _ |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | 1, 438 | 10 | 67 |
| 権利確定 | _ | _ | _ | _ |
| 権利行使 | _ | _ | _ | 2 |
| 失効 | _ | 73 | _ | _ |
| 未行使残 | _ | 1, 365 | 10 | 65 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|-------------|-------------------|-------------|-------------------|
| ストックオプションの名称 | 第6回新株予約権 | 第2回役員報酬型 新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第3回役員報酬型 新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成19年12月20日 | 平成20年1月17日 | 平成20年12月19日 | 平成21年1月15日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 647 | | 886 | 200 |
| 付与 | _ | | _ | _ |
| 失効 | 647 | | 80 | |
| 権利確定 | _ | | _ | 200 |
| 未確定残 | _ | | 806 | |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | 130 | _ | 1 |
| 権利確定 | _ | | _ | 200 |
| 権利行使 | | 38 | _ | 3 |
| 失効 | | l | _ | |
| 未行使残 | _ | 92 | _ | 197 |

| 会社名 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ストックオプションの名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成17年7月5日 | 平成17年7月5日 | 平成18年3月8日 | 平成18年3月8日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | | _ | _ |
| 付与 | _ | | _ | _ |
| 失効 | _ | | _ | _ |
| 権利確定 | _ | | _ | _ |
| 未確定残 | _ | - | _ | _ |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 83 | 20 | 15 | 10 |
| 権利確定 | _ | - | _ | |
| 権利行使 | _ | | _ | _ |
| 失効 | | l | _ | |
| 未行使残 | 83 | 20 | 15 | 10 |

| 会社名 | アクセルマーク(株) | アクセルマーク(株) | ㈱セプテーニ・ クロスゲート |
|--------------|-------------|-------------|-------------------|
| ストックオプションの名称 | 第7回新株予約権 | 第10回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成18年12月15日 | 平成20年12月17日 | 平成18年10月30日 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | 993 | 595 |
| 付与 | _ | | _ |
| 失効 | _ | 568 | 495 |
| 権利確定 | _ | _ | _ |
| 未確定残 | _ | 425 | 100 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 5 | I | _ |
| 権利確定 | _ | | _ |
| 権利行使 | _ | | _ |
| 失効 | _ | | _ |
| 未行使残 | 5 | | _ |

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ストックオプションの名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第1回株式報酬型 ストックオプション | 第3回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成14年12月19日 | 平成15年12月18日 | 平成15年12月18日 | 平成16年12月16日 |
| 権利行使価格 (円) | 40, 373 | 151, 500 | 7 | 187, 425 |
| 行使時平均株価(円) | 60, 000 | _ | _ | _ |
| 付与日における公正な評価単 | _ | _ | _ | _ |
| 価 (円) | | | _ | _ |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|-----------------------|-------------|-----------------------|-------------------|
| ストックオプションの名称 | 第2回株式報酬型 ストックオプション | 第4回新株予約権 | 第3回株式報酬型 ストックオプション | 第1回役員報酬型 新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成16年12月16日 | 平成17年12月20日 | 平成17年12月20日 | 平成19年1月19日 |
| 権利行使価格 (円) | 7 | 240, 000 | 7 | 7 |
| 行使時平均株価(円) | _ | _ | _ | 58,000 |
| 付与日における公正な評価単 価(円) | _ | _ | _ | 146, 220 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|-------------|-------------------|-------------|-------------------|
| ストックオプションの名称 | 第6回新株予約権 | 第2回役員報酬型 新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第3回役員報酬型 新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成19年12月20日 | 平成20年1月17日 | 平成20年12月19日 | 平成21年1月15日 |
| 権利行使価格 (円) | 179, 000 | 7 | 82, 715 | 7 |
| 行使時平均株価(円) | _ | 58, 000 | _ | 58, 000 |
| 付与日における公正な評価単 価(円) | 68, 600 | 160, 503 | 23, 228 | 60, 883 |

| 会社名 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク(株) |
|---------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| ストックオプションの名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成17年7月5日 | 平成17年7月5日 | 平成18年3月8日 | 平成18年3月8日 |
| 権利行使価格 (円) | 50, 000 | 50, 000 | 100, 000 | 100,000 |
| 行使時平均株価(円) | _ | _ | _ | _ |
| 付与日における公正な評価単 | | _ | _ | _ |
| 価 (円) | | | | |

| 会社名 | アクセルマーク㈱ | アクセルマーク㈱ | ㈱セプテーニ・ クロスゲート |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------------|
| ストックオプションの名称 | 第7回新株予約権 | 第10回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成18年12月15日 | 平成20年12月17日 | 平成18年10月30日 |
| 権利行使価格 (円) | 200, 000 | 55, 500 | 14,000 |
| 行使時平均株価(円) | | _ | _ |
| 付与日における公正な評価単 価(円) | _ | 15, 969 | _ |

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4 ストックオプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(単位:千円)

| | ネット広告事業 | インター ネット 関連事業 | DM事業 | その他の 事業 | ill | 消去 又は全社 | 連結 |
|------------------------------|-----------------|---------------------|-------------|-------------|----------------|---------------|--------------|
| I 売上高及び営業和 | 川益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 上高 | 5克 26, 639, 537 | 2, 827, 952 | 2, 080, 004 | 1, 499, 421 | 33, 046, 916 | _ | 33, 046, 916 |
| (2) セグメント間の内 売上高又は振替高 | 67, 208 | 1, 750, 276 | 20, 539 | 1, 703 | 1, 839, 727 | (1, 839, 727) | _ |
| 計 | 26, 706, 745 | 4, 578, 228 | 2, 100, 543 | 1, 501, 124 | 34, 886, 643 | (1, 839, 727) | 33, 046, 916 |
| 営業費用 | 25, 798, 576 | 4, 515, 320 | 1, 926, 949 | 1, 711, 289 | 33, 952, 134 | (1, 503, 968) | 32, 448, 165 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 908, 169 | 62, 908 | 173, 594 | △210, 164 | 934, 509 | (335, 758) | 598, 750 |
| Ⅲ 資産、減価償却費 減損損失及び資本 支出 | | | | | | | |
| 資産 | 6, 451, 735 | 2, 402, 807 | 590, 090 | 1, 010, 371 | 10, 455, 004 | 1, 456, 092 | 11, 911, 097 |
| 減価償却費 | 57, 785 | 49, 239 | 1, 603 | 38, 154 | 146, 782 | (6, 758) | 140, 024 |
| 減損損失 | 16, 282 | 120, 852 | _ | 1, 317 | 138, 453 | _ | 138, 453 |
| 資本的支出 | 81,070 | 48, 632 | 2, 323 | 16, 701 | 148, 728 | (10, 108) | 138, 619 |

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する事業の内容

| 事業区分 | 事業内容 |
|-------------|---|
| ネット広告事業 | インターネット広告代理、アドネットワーク |
| インターネット関連事業 | モバイルサービス (メディア運営・コンテンツサービス) 、テクノロジー (メール配信、ASP、システムインテグレーション) |
| DM事業 | ダイレクトメール等販促物の発送代行事業 |
| その他の事業 | 投資育成事業、各種新規事業、コマース事業 |

- 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた営業費用は1,503,968千円であり、その主なものは持株会社運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。
- 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は1,456,092千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券等及び持株会社運営に係る資産等であります。

| | | | | | | | (十一元・111) |
|--------------------------------|--------------|---------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | ネット広告事業 | インター ネット 関連事業 | DM事業 | その他の 事業 | 計 | 消去 又は全社 | 連結 |
| I 売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売 上高 | 27, 339, 288 | 1, 988, 066 | 2, 226, 093 | 1, 095, 109 | 32, 648, 558 | _ | 32, 648, 558 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 47, 733 | 65, 986 | 16, 015 | 2, 154 | 131, 889 | (131, 889) | _ |
| 計 | 27, 387, 022 | 2, 054, 053 | 2, 242, 109 | 1, 097, 263 | 32, 780, 448 | (131, 889) | 32, 648, 558 |
| 営業費用 | 26, 240, 406 | 1, 887, 221 | 2, 057, 845 | 1, 157, 654 | 31, 343, 127 | 207, 333 | 31, 550, 461 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 1, 146, 616 | 166, 831 | 184, 263 | △60, 390 | 1, 437, 320 | (339, 222) | 1, 098, 097 |
| Ⅱ 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出 | | | | | | | |
| 資産 | 6, 817, 432 | 2, 074, 534 | 754, 623 | 496, 851 | 10, 143, 442 | 2, 228, 053 | 12, 371, 495 |
| 減価償却費 | 45, 371 | 36, 450 | 1, 193 | 36, 554 | 119, 569 | (7, 997) | 111, 572 |
| 減損損失 | _ | 25, 470 | _ | 257, 876 | 283, 347 | _ | 283, 347 |
| 資本的支出 | 33, 754 | 14, 905 | 275 | 153, 946 | 202, 882 | (6, 180) | 196, 702 |

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する事業の内容

| 事業区分 | 事業内容 |
|-------------|--|
| ネット広告事業 | インターネット広告代理、アドネットワーク、モバイルメディアレップ |
| インターネット関連事業 | モバイルサービス (メディア運営・コンテンツサービス) 、テクノロジー (メール配信ASP、システムインテグレーション) |
| DM事業 | ダイレクトメール等販促物の発送代行事業 |
| その他の事業 | コマース事業、各種新規事業 |

当連結会計年度より、投資育成事業は廃止しております。

- 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた営業費用は207,333千円であり、その主なものは持株会社 運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。
- 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は2,228,053千円であり、その主なものは提出 会社での現金及び預金、投資有価証券等及び持株会社運営に係る資産等であります。
- 5 事業区分の変更

従来、インターネット関連事業に含まれていたモバイルメディアレップにつきましては、ネット広告事業 との関連性が増したことに伴い、当社が平成21年9月にアクセルマーク㈱から㈱メディアグロウの株式を全 株取得したことから、当連結会計年度よりネット広告事業へ事業区分を変更しております。

また、ネット広告事業に含まれていたインシップ広告につきましては、DM事業との関連性が増したことから、当連結会計年度よりDM事業へ事業区分を変更しております。

なお、この変更後の区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は以下の通りであります。

| | ネット広告事業 | インター ネット 関連事業 | DM事業 | その他の 事業 | = - | 消去 アは全社 | 連結 |
|--|--------------|---------------------|-------------|-------------|----------------|-------------|--------------|
| I 売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売 上高 | 26, 821, 548 | 2, 442, 318 | 2, 283, 627 | 1, 499, 421 | 33, 046, 916 | _ | 33, 046, 916 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 65, 312 | 128, 486 | 20, 539 | 1, 703 | 216, 040 | (216, 040) | _ |
| ± 1 − 1 − 1 − 1 − 1 − 1 − 1 − 1 − 1 − 1 | 26, 886, 860 | 2, 570, 804 | 2, 304, 166 | 1, 501, 124 | 33, 262, 957 | (216, 040) | 33, 046, 916 |
| 営業費用 | 25, 991, 530 | 2, 524, 588 | 2, 110, 040 | 1, 711, 289 | 32, 337, 447 | 110, 717 | 32, 448, 165 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 895, 330 | 46, 216 | 194, 126 | △210, 164 | 925, 509 | (326, 758) | 598, 750 |
| Ⅲ 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出 | | | | | | | |
| 資産 | 6, 534, 189 | 2, 105, 587 | 590, 090 | 1, 010, 371 | 10, 240, 238 | 1, 670, 858 | 11, 911, 097 |
| 減価償却費 | 59, 412 | 47, 611 | 1, 603 | 38, 154 | 146, 782 | (6, 758) | 140, 024 |
| 減損損失 | 16, 282 | 120, 852 | _ | 1, 317 | 138, 453 | _ | 138, 453 |
| 資本的支出 | 83, 038 | 46, 664 | 2, 323 | 16, 701 | 148, 728 | (10, 108) | 138, 619 |

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無いため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (千円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--------------------|------------|----------------------|-------------------|---------------------------|-----------|-------|-------------|-----|--------------|
| 関連会社 | (株)プライ ムクロス | 東京都 新宿区 | 100, 000 | ネット広 告代理業 | (所有) 直接 40.0 | 営業取引 | 広告の販売 | 1, 156, 157 | 売掛金 | 263, 551 |

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 広告の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種 | 重類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (千円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|----------------------|--------------------|-----|----------------------|-------------------|---------------------------|---------------|----------------------|-----------|----|--------------|
| その 者が | 及び 近親 議決 過半 | (株)unluxe | 東京都 | 31,000 | 化粧品の製造・販 | (所有) | 営業取引 | コンサルテ ィング料の 支払 | 11, 395 | | _ |
| 数を | ·所有 いる | Japan | 港区 | 31,000 | 売事業 | 間接 51.6 | 白米坎竹 | 化粧品の仕 入 | 28, 189 | _ | _ |

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 コンサルティング料の支払については、業務内容等を勘案し当事者間の契約により決定しております。化粧品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報 該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (千円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--------------------|------------|----------------------|-------------------|---------------------------|---------------|-------|-------------|-----|--------------|
| 関連会社 | (株)プライ ムクロス | 東京都 新宿区 | 100, 000 | ネット広 告代理業 | (所有) 直接 40.0 | 営業取引 | 広告の販売 | 1, 097, 002 | 売掛金 | 319, 675 |

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 広告の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (千円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------------------|--------------------|-------|----------------------|---------------------|---------------------------|-----------|------------|-----------|----|-----------|
| 役そ者権数し会 員のがのをて社 び親決半有る | ㈱unluxe Japan | 東京都港区 | 31,000 | 化粧品の 製造・販 売事業 | (所有) 間接 51.6 | 営業取引 | 化粧品の仕 入 | 10, 310 | _ | _ |

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 化粧品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報 該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 41,098円01銭 | 44,606円39銭 |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) | △4,507円28銭 | 4, 333円90銭 |
| | 潜在株式は存在するものの1株当たり | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 当期純損失であるため記載しておりませ | 4, 217円38銭 |
| | λ_{\circ} | |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度末 (平成21年9月30日) | 当連結会計年度末 (平成22年9月30日) |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 5, 770, 397 | 6, 079, 825 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 5, 242, 832 | 5, 610, 458 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 80, 509 | 56, 274 |
| 少数株主持分 | 447, 055 | 413, 092 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 134, 417. 00 | 134, 700. 00 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 6, 848. 00 | 8, 923. 00 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 (株) | 127, 569. 00 | 125, 777. 00 |

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| 2 1休当だり | 損失金額(△)及び俗任休丸調整後1休当だ | クコ対ル化り重要領 |
|--|---|---|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
| 損益計算書上の当期純利益金額又は当期純損失金額 | A === | |
| (△) (千円) | △585, 128 | 545, 771 |
| 普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 | A 505 100 | 5.5 55. |
| (△) (千円) | △585, 128 | 545, 771 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) | _ | _ |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | _ | _ |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 129, 818. 68 | 125, 930. 58 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用 | | |
| いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円) | | |
| 連結子会社の潜在株式に係る当期純利益調整額 | _ | _ |
| 当期純利益調整額(千円) | _ | _ |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用 | | |
| いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) | | |
| 新株予約権 | _ | 3, 479. 28 |
| 普通株式増加数(株) | _ | 3, 479. 28 |
| | 1株当たり当期純損失であるため、全 | (新株予約権) |
| | ての潜在株式が希薄化効果を有しており | 株主総会の特別決議日 |
| | ません。 | 平成15年12月18日 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た | | 普通株式1,386株(新株予約権693個) |
| 和海に効果を有しないため、俗性体式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の | | 平成16年12月16日 |
| り 当期純利益金額の 昇足に 引まれながった 僧住休式の 概要 | | 普通株式2,274株(新株予約権1,137個) |
| 1945年 | | 平成17年12月20日 |
| | | 普通株式1,365株(新株予約権1,365個) |
| | | 平成20年12月19日 |
| | | 普通株式806株(新株予約権806個) |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】 【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 865, 002 | 1, 051, 002 | 0.808 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 272, 100 | 253, 350 | 1. 636 | _ |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | _ | 29, 985 | 3. 503 | _ |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。) | 279, 450 | 26, 100 | 1. 388 | 平成23年10月~ 平成23年12月 |
| リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。) | _ | 98, 905 | 3. 316 | 平成23年10月~ 平成27年1月 |
| その他有利子負債 | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | 1, 416, 552 | 1, 459, 342 | _ | _ |

- (注) 1 平均利率は、借入金等明細表期末残高による加重平均利率であります。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 26, 100 | _ | _ | _ |
| リース債務 | 29, 044 | 29, 314 | 30, 249 | 10, 296 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| | 自平成21年10月1日 | 自平成22年1月1日 | 自平成22年4月1日 | 自平成22年7月1日 |
| | 至平成21年12月31日 | 至平成22年3月31日 | 至平成22年6月30日 | 至平成22年9月30日 |
| 売上高(千円) | 7, 988, 447 | 8, 248, 985 | 8, 148, 608 | 8, 262, 517 |
| 税金等調整前四半期純利益金額 (千円) | 196, 482 | 17, 091 | 198, 633 | 354, 267 |
| 四半期純利益金額(千円) | 65, 784 | 165, 393 | 85, 060 | 229, 532 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 518. 49 | 1, 317. 94 | 677. 37 | 1, 824. 91 |

| | 前事業年度 (平成21年 9 月30日) | 当事業年度 (平成22年9月30日) |
|------------------|-------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1, 665, 697 | 1, 558, 579 |
| 売掛金 | *2 166, 303 | ^{*2} 204, 679 |
| 貯蔵品 | 1, 962 | 674 |
| 前払費用 | 29, 421 | 31,682 |
| 未収入金 | *2 36, 265 | ^{*2} 30, 315 |
| 未収還付法人税等 | 67, 808 | 45, 482 |
| 関係会社短期貸付金 | 370, 000 | 100, 000 |
| 繰延税金資産 | 7, 638 | 72,894 |
| その他 | *2 18, 267 | ^{*2} 15, 577 |
| 貸倒引当金 | △20, 000 | _ |
| 流動資産合計 | 2, 343, 364 | 2, 059, 885 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 54, 472 | 50, 088 |
| 建物附属設備(純額) | 16, 172 | 13, 216 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 12, 124 | 13,550 |
| 有形固定資産合計 | *1 82, 769 | ^{*1} 76, 855 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 6, 732 | 4, 863 |
| その他 | 627 | 627 |
| 無形固定資産合計 | 7, 359 | 5, 490 |
| 投資その他の資産 | | <u> </u> |
| 投資有価証券 | 258, 297 | 264, 641 |
| 関係会社株式 | 3, 347, 819 | 3, 143, 128 |
| 関係会社社債 | 33,750 | 33,750 |
| 長期貸付金 | 19, 512 | 18, 222 |
| 関係会社長期貸付金 | _ | 400,000 |
| 破産更生債権等 | 0 | _ |
| 敷金及び保証金 | 252, 331 | 253, 616 |
| 繰延税金資産 | 101, 785 | 81,900 |
| その他 | 14, 776 | 14,826 |
| 貸倒引当金 | $\triangle 0$ | _ |
| 投資その他の資産合計 | 4, 028, 272 | 4, 210, 085 |
| 固定資産合計 | 4, 118, 401 | 4, 292, 432 |
| 資産合計 | 6, 461, 766 | 6, 352, 317 |
| 大 上 H H | 0, 101, 100 | 0, 002, 011 |

| | 前事業年度 (平成21年 9 月30日) | 当事業年度 (平成22年 9 月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 170, 002 | 110, 002 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 150, 000 | 150,000 |
| 未払金 | *2 44, 632 | ^{*2} 27, 136 |
| 未払費用 | 1,905 | 4, 860 |
| 未払法人税等 | 950 | 9, 948 |
| 預り金 | 5, 229 | 5, 732 |
| 関係会社預り金 | 200, 000 | 200, 000 |
| 賞与引当金 | 19, 053 | 23, 533 |
| その他 | 10, 891 | 8, 884 |
| 流動負債合計 | 602, 664 | 540, 098 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 150, 000 | _ |
| その他 | 32, 818 | 32, 818 |
| 固定負債合計 | 182, 818 | 32, 81 |
| 負債合計 | 785, 482 | 572, 91 |
| 吨資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1, 997, 978 | 2, 006, 25 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2, 420, 096 | 2, 428, 083 |
| その他資本剰余金 | 186, 971 | 186, 97 |
| 資本剰余金合計 | 2, 607, 068 | 2, 615, 05 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 70, 867 | 70, 86 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 400,000 | 400, 00 |
| 繰越利益剰余金 | 941, 662 | 1, 132, 339 |
| 利益剰余金合計 | 1, 412, 529 | 1, 603, 20 |
| 自己株式 | △418, 093 | △485, 01 |
| 株主資本合計 | 5, 599, 482 | 5, 739, 50 |
| 評価・換算差額等 | | , , |
| その他有価証券評価差額金 | 1, 771 | $\triangle 9,540$ |
| 評価・換算差額等合計 | 1,771 | △9, 540 |
| 新株予約権 | | |
| | 75, 029 | 49, 430 5, 779, 400 |
| 純資産合計 | 5, 676, 283 | 5, 779, 400 |
| 負債純資産合計 | 6, 461, 766 | 6, 352, 317 |

| | 前事業年度 当事業年度 (自 平成20年10月1日 (自 平成21年10月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日 | |
|--------------|--|-----|
| 営業収益 | *1,2 1,277,480 *1,2 1,177, | 997 |
| 営業費用 | *1,4 780,660 *1,4 794, | 638 |
| 営業利益 | 496, 819 383, | 358 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 9, 984 6, | 664 |
| 受取配当金 | 14, 426 | 665 |
| 投資有価証券評価益 | 2, 813 7, | 206 |
| 雑収入 | 1, 413 2, | 460 |
| 営業外収益合計 | *1,3 28,636 *1,3 17, | 997 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 11, 465 | 996 |
| 株式上場関連費用 | 12, 933 | 134 |
| 投資有価証券評価損 | 64, 721 | _ |
| 雑損失 | 739 | 449 |
| 営業外費用合計 | *1 89, 860 *1 18, | 580 |
| 経常利益 | 435, 596 382, | 775 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - 40, | 110 |
| 関係会社株式売却益 | - 19, | 359 |
| 新株予約権戻入益 | 27, 930 43, | 904 |
| 貸倒引当金戻入額 | - 20, | 000 |
| 未払税務更正額戻入 | 8, 526 | |
| 特別利益合計 | 36, 456 | 374 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ^{*5} 5, 336 ^{*5} | 10 |
| 投資有価証券売却損 | 116, 607 | _ |
| 投資有価証券評価損 | 63, 950 | _ |
| 関係会社株式評価損 | 15, 039 234, | 690 |
| その他 | | 279 |
| 特別損失合計 | 200, 933 235, | 979 |
| 税引前当期純利益 | 271, 119 270, | 170 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 973 2, | 290 |
| 法人税等調整額 | 134, 401 △37, | |
| 法人税等合計 | $135, 375$ $\triangle 35,$ | 319 |
| 当期純利益 | 135, 743 305, | |

| | | | | (単位:千円 |
|----------|---------|---------------------------------|---------|------------------------------------|
| | (自 平成 | 事業年度 (20年10月1日 (21年9月30日) | (自 至 | 当事業年度 平成21年10月1日 平成22年9月30日) |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | | | |
| 前期末残高 | | 1, 992, 360 | | 1, 997, 97 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | 5, 617 | | 8, 27 |
| 当期変動額合計 | | 5, 617 | | 8, 27 |
| 当期末残高 | | 1, 997, 978 | | 2, 006, 25 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | | | |
| 前期末残高 | | 2, 414, 478 | | 2, 420, 09 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | 5, 617 | | 7, 98 |
| 当期変動額合計 | | 5, 617 | | 7, 98 |
| 当期末残高 | | 2, 420, 096 | | 2, 428, 083 |
| その他資本剰余金 | | | | <u></u> |
| 前期末残高 | | 187, 060 | | 186, 97 |
| 当期変動額 | | , | | , |
| 自己株式の処分 | | △88 | | _ |
| 当期変動額合計 | | △88 | | _ |
| 当期末残高 | | 186, 971 | | 186, 97 |
| 資本剰余金合計 | | 100, 0.1 | | 100,01 |
| 前期末残高 | | 2, 601, 539 | | 2, 607, 06 |
| 当期変動額 | | 2,001,000 | | 2, 001, 00 |
| 新株の発行 | | 5, 617 | | 7, 98 |
| 自己株式の処分 | | △88 | | |
| 当期変動額合計 | | 5, 529 | | 7, 98 |
| 当期末残高 | | 2, 607, 068 | | 2, 615, 05 |
| 利益剰余金 | <u></u> | 2,001,000 | | 2, 010, 00 |
| 利益準備金 | | | | |
| 前期末残高 | | 70, 867 | | 70, 86 |
| 当期変動額 | | 10,001 | | 10,00 |
| 当期変動額合計 | | _ | | _ |
| 当期末残高 | | 70, 867 | | 70, 86 |
| その他利益剰余金 | | , | | 10,00 |
| 別途積立金 | | | | |
| 前期末残高 | | 400, 000 | | 400, 00 |
| 当期変動額 | | 100, 000 | | 100,00 |
| 当期変動額合計 | | _ | | _ |
| 当期末残高 | | 400,000 | | 400, 000 |

| | | (単位:十円) |
|---------|---|---|
| | 前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 911, 601 | 941, 662 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △105, 683 | △114, 812 |
| 当期純利益 | 135, 743 | 305, 489 |
| 当期変動額合計 | 30, 060 | 190, 677 |
| 当期末残高 | 941, 662 | 1, 132, 339 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 1, 382, 468 | 1, 412, 529 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △105, 683 | △114, 812 |
| 当期純利益 | 135, 743 | 305, 489 |
| 当期変動額合計 | 30, 060 | 190, 677 |
| 当期末残高 | 1, 412, 529 | 1, 603, 206 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △258, 897 | △418, 093 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △159, 279 | △66, 918 |
| 自己株式の処分 | 83 | _ |
| 当期変動額合計 | △159, 195 | $\triangle 66,918$ |
| 当期末残高 | △418, 093 | △485, 011 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 5, 717, 471 | 5, 599, 482 |
| 当期変動額 | , , | , , |
| 新株の発行 | 11, 235 | 16, 264 |
| 剰余金の配当 | △105, 683 | △114, 812 |
| 当期純利益 | 135, 743 | 305, 489 |
| 自己株式の取得 | △159, 279 | △66, 918 |
| 自己株式の処分 | △5 | _ |
| 当期変動額合計 | △117, 988 | 140, 022 |
| 当期末残高 | 5, 599, 482 | 5, 739, 505 |
| | | · · · · · · |

| | | 前事業年度 | | 当事業年度 |
|---------------------|---------|---------------------------|---------|---------------------------|
| | (自 至 | 平成20年10月1日 平成21年9月30日) | (自 至 | 平成21年10月1日 平成22年9月30日) |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | | |
| 前期末残高 | | △65, 369 | | 1, 771 |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 67, 141 | | △11, 312 |
| 当期変動額合計 | | 67, 141 | | △11, 312 |
| 当期末残高 | | 1,771 | | △9, 540 |
| 評価・換算差額等合計 | | | | |
| 前期末残高 | | △65, 369 | | 1,771 |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 67, 141 | | △11, 312 |
| 当期変動額合計 | | 67, 141 | | △11, 312 |
| 当期末残高 | | 1, 771 | | △9, 540 |
| 新株予約権 | | | | |
| 前期末残高 | | 62, 879 | | 75, 029 |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 12, 150 | | △25, 593 |
| 当期変動額合計 | | 12, 150 | | △25, 593 |
| 当期末残高 | | 75, 029 | | 49, 436 |
| 純資産合計 | | | | |
| 前期末残高 | | 5, 714, 980 | | 5, 676, 283 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | 11, 235 | | 16, 264 |
| 剰余金の配当 | | △105, 683 | | △114, 812 |
| 当期純利益 | | 135, 743 | | 305, 489 |
| 自己株式の取得 | | △159, 279 | | △66, 918 |
| 自己株式の処分 | | △5 | | _ |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 79, 291 | | △36, 905 |
| 当期変動額合計 | | △38, 696 | | 103, 116 |
| 当期末残高 | | 5, 676, 283 | | 5, 779, 400 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) | 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 |
| | 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資(金融商 品取引法第2条第2項により有価証 券とみなされるもの)については、 組合契約に規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の決算書を基 礎とし、持分相当額を純額で取り込 む方法によっております。 | 時価のないもの 同左 |
| 2 デリバティブの評価基準及び評価 方法 | 時価法 | 同左 |
| 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | (1) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しております。 なお、この変更による損益への影 響はありません。 | (1) 貯蔵品 同左 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(付属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得し たもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得し たもの 定率法 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く)同左(2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左 |
| | (3) 長期前払費用 定額法 | (3) 長期前払費用 同左 |

| | 項目 | 前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---------------------------|--|---|
| | | (4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リ ース取引のうち、リース取引開始日が平 成20年9月30日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理を行っております。 | (4) リース資産 同左 |
| 5 | 繰延資産の処理方法 | (1) 株式交付費 支出時に全額費用計上しております。 | (1) 株式交付費 同左 |
| 6 | 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等 為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。 | 同左 |
| 7 | 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権及び破産更生債権等については個別 に回収可能性を勘案して回収不能見込額 を計上しております。 (2) 賞与引当金 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 |
| | | 従業員賞与の支給に充てるため、支給 見込額のうち当期期間対応額を計上して おります。 | 同左 |
| 8 | その他財務諸表作成のための重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 (2) 持株会社としての損益の表示 「営業収益」には子会社から受け取る 経営指導料及び配当金を表示しておりま す。 また、「営業費用」には販売費及び一 般管理費を表示しております。 | (1) 消費税等の会計処理 同左(2) 持株会社としての損益の表示 同左 |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---|
| (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 | |
| なお、この変更による損益への影響はありません。 | |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---|
| (貸借対照表) | |
| 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示 | |
| しておりました「未収還付法人税等」(前事業年度35,797 | |
| 千円)については、資産総額の100分の1を超えたため、 | |
| 当事業年度においては独立掲記しております。 | |

【追加情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| | (貝旧//////////////////////////////////// | | | | |
|------------|---|-----------|------------|-------------------|-------------|
| | 前事業年度 (平成21年9月30日) | | | 当事業年度 (平成22年9月 | |
| ※ 1 | 有形固定資産の減価償却累計額 | | ※ 1 | 有形固定資産の減価償却累 | 計額 |
| | | 41,258千円 | | | 55,500千円 |
| ※ 2 | 関係会社に係る注記 | | ※ 2 | 関係会社に係る注記 | |
| | 区分掲記されたもの以外で各種 | 4目に含まれている | | 区分掲記されたもの以外 | で各科目に含まれている |
| | 関係会社に対するものは、次のと | おりであります。 | | 関係会社に対するものは、 | 次のとおりであります。 |
| | 売掛金 | 166,303千円 | | 売掛金 | 204,679千円 |
| | 未収入金 | 36,151千円 | | 未収入金 | 30,237千円 |
| | 立替金 | 17,002千円 | | その他 (立替金) | 14,287千円 |
| | 未払金 | 16,678千円 | | 未払金 | 2,647千円 |
| | | _ | 3 | 偶発債務 | |
| | | | | 次の関係会社について、 | リース契約に対して債務 |
| | | | | 保証を行っております。 | |
| | | | | ㈱アクレス | 128,315千円 |

| | 前事業年度 (自 平成20年10月1 至 平成21年9月30 | | | (自 至 | 当事業年度 平成21年10月1日 平成22年9月30日) | |
|------------|--------------------------------------|-------------------|------------|---------|------------------------------------|-------------|
| ※ 1 | 関係会社との取引 | | ※ 1 | 関係会社との取 | 文引 | |
| | 営業収益 | 1,277,480千円 | | 営業収益 | | 1,177,997千円 |
| | 営業費用 | 11,689千円 | | 営業費用 | | 7,280千円 |
| | 営業外収益 | 9,618千円 | | 営業外収益 | | 6,843千円 |
| | 営業外費用 | 2,629千円 | | 営業外費用 | | 1,915千円 |
| ※ 2 | 関係会社との取引のうち営業収 | !益の内訳は次のとお | ※ 2 | 関係会社との耶 | 対引のうち営業収益の | り内訳は次のとお |
| | りです。 | | | りです。 | | |
| | 経営指導料 | 966,882千円 | | 経営指導料 | | 952,727千円 |
| | 受取配当金 | 310,598千円 | | 受取配当金 | | 225, 270千円 |
| | 合計 | 1,277,480千円 | | 合計 | | 1,177,997千円 |
| ※ 3 | 関係会社との取引のうち営業外 | 収益の内訳は次のと | ₩3 | 関係会社との取 | 対引のうち営業外収益 | 益の内訳は次のと |
| | おりです。 | | | おりです。 | | |
| | 受取利息 | 3,826千円 | | 受取利息 | | 5,543千円 |
| | 受取配当金 | 5,792千円 | | 受取配当金 | | 1,300千円 |
| | 合計 | 9,618千円 | | 合計 | | 6,843千円 |
| ※ 4 | 営業費用のうち主要な費目及び | 金額は以下のとおり | ※ 4 | 営業費用のうち | 5主要な費目及び金額 | 質は以下のとおり |
| | であります。 | | | であります。 | | |
| | 販売費及び一般管理費 | 780,660千円 | | 販売費及び一般 | 设管理費 | 794,638千円 |
| | 役員報酬 | 145,380千円 | | 役員報酬 | | 141,690千円 |
| | 給与手当 | 148,427千円 | | 給与手当 | | 199,555千円 |
| | 賞与引当金繰入額 | 28,791千円 | | 賞与引当金網 | 操入額 | 44,751千円 |
| | 業務委託費 | 24,252千円 | | 業務委託費 | | 21,389千円 |
| | 株式報酬費用 | 51,315千円 | | 株式報酬費用 | Ħ | 24,885千円 |
| | 顧問料 | 61,497千円 | | 顧問料 | | 48,276千円 |
| | 地代家賃 | 81,151千円 | | 地代家賃 | | 88,714千円 |
| | 減価償却費 | 17,965千円 | | 減価償却費 | | 16,962千円 |
| | 貸倒引当金繰入額 | 9,646千円 | | 販売費及び一般 | 设管理費のうち | |
| | 販売費及び一般管理費のうち | | | 販売費の割合 | 7 | —% |
| | 販売費の割合 | —% | | 一般管理費の |)割合 | 100.0% |
| | 一般管理費の割合 | 100.0% | | | | |
| ※ 5 | 固定資産除却損の内訳は次のと | おりであります。 | ※ 5 | | 員の内訳は次のとおり | りであります。 |
| | ソフトウエア | 5,336千円 | | 工具、器具及 | とび備品 | 10千円 |
| | 合計 | 5,336千円 | | 合計 | | 10千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|------------|------------|------|--------|
| 普通株式 (株) | 2, 243. 68 | 4, 605. 04 | 0.72 | 6, 848 |

(変動事由の概要)

市場買付けによる増加 4,604株 端株の買取りによる増加 1.04株 端株制度の廃止に伴う減少 0.72株

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|--------|--------|----|--------|
| 普通株式 (株) | 6, 848 | 2, 075 | _ | 8, 923 |

(変動事由の概要)

市場買付けによる増加 2,075株

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

当事業年度 平成21年10月1日 (自 至 平成22年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容 該当資産はありません。
- (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり であります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 | ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 | 減価償却累 計額相当額 | 期末残高 相当額 |
|---------------|-------------|----------------|-------------|
| 工具、器具 及び備品 | 9,811千円 | 7,145千円 | 2,665千円 |
| 車両運搬具 | 11,086千円 | 5,363千円 | 5,722千円 |
| ソフトウエア | 98, 165千円 | 65,668千円 | 32,496千円 |
| 合計 | 119,062千円 | 78,177千円 | 40,885千円 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| 一年以内 | 26,833千円 |
|------|----------|
| 一年超 | 15,783千円 |
| 合計 | 42,616千円 |

③ 支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額

支払リース料 27,717千円 減価償却費相当額 25,995千円 支払利息相当額 1,532千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容 該当資産はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

同左

及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 | 減価償却累 計額相当額 | 期末残高 相当額 |
|---------------|-------------|----------------|-------------|
| 工具、器具 及び備品 | 9,811千円 | 9,107千円 | 703千円 |
| ソフトウエア | 76,155千円 | 61,715千円 | 14,440千円 |
| 合計 | 85,967千円 | 70,823千円 | 15,143千円 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| 一年以内 | 10,937千円 |
|--------|----------|
| 一年超 | 4,726千円 |
| 合計 | 15.664千円 |

- ③ 支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額 支払リース料 23,581千円 減価償却費相当額 22,081千円 支払利息相当額 852千円
- ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 前事業年度(平成21年9月30日) | | |
|-------|-------------------|----------|-----------|
| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
| 子会社株式 | 628, 544 | 369, 843 | △258, 701 |

当事業年度(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

| | 当事業年度(平成22年9月30日) | | |
|-------|--------------------------------|----------|----------|
| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) 差額(千円) 差額(千円) | | 差額(千円) |
| 子会社株式 | 628, 544 | 989, 920 | 361, 375 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(千円) |
|--------|--------------|
| 子会社株式 | 1, 954, 584 |
| 関連会社株式 | 560,000 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

| | (柷効果会計関係) | | | | | |
|---|----------------------|------------------|--------------------------------------|----------------------------|------------------|--|
| | 前事業年度 (平成21年9月30日 | ∃) | 当事業年度 (平成22年9月30日) | | | |
| 1 | | | | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の | | |
| | 内訳 一内訳 | | 1 操些忧並負性及り操処忧並負債の光生の主な原因別の 内訳 | | | |
| | 繰延税金資産 | | | 繰延税金資産 | | |
| | 賞与引当金 | 7,752千円 | | 賞与引当金 | 9,575千円 | |
| | 貸倒引当金 | 4, 289 | | 繰越欠損金 | 58, 505 | |
| | 繰越欠損金 | 143, 450 | | 投資有価証券評価損 | 64, 084 | |
| | 投資有価証券評価損 | 75, 262 | | 関係会社株式評価損 | 162, 673 | |
| | 関係会社株式評価損 | 86, 635 | | 役員退職慰労金 未払計上 | 13, 353 | |
| | 役員退職慰労金 未払計上 | 13, 353 | | 新株予約権 | 14, 756 | |
| | 新株予約権 | 14, 774 | | 分離先子会社株式 | 42, 582 | |
| | 分離先子会社株式 | 42, 582 | | その他 | 11, 596 | |
| | その他 | 1, 549 | | 繰延税金資産小計 | 377, 127千円 | |
| | 繰延税金資産小計 | 389,651千円 | | 評価性引当額 | △222, 315千円 | |
| | 評価性引当額 | △278, 742千円 | | 繰延税金資産合計 | 154,812千円 | |
| | 繰延税金資産合計 | 110,909千円 | | 繰延税金負債 | 101, 012 1 | |
| | 繰延税金負債 | 110,000 | | 有価証券評価差額 | 17千円 | |
| | 未収事業税 | 1,456千円 | | 繰延税金負債合計 | 17千円 | |
| | 有価証券評価差額 | 29 | | 繰延税金資産の純額 | 154, 794千円 | |
| | 繰延税金負債合計 | 1,485千円 | | | | |
| | 繰延税金資産の純額 | 109,424千円 | | | | |
| 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後 | | 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後 | 多の法人税等の負担率 | |
| | との間に重要な差異があるときの | | | との間に重要な差異があるときの | | |
| | なった主要な項目別の内訳 | — | | なった主要な項目別の内訳 | | |
| | 法定実効税率 | 40.7% | | 法定実効税率 | 40.7% | |
| | (調整) | | | (調整) | | |
| | 交際費等の損金不算入 | 0.8 | | 交際費等の損金不算入 | 0.7 | |
| | 受取配当金等の益金不算入 | $\triangle 47.0$ | | 受取配当金等の益金不算入 | △33.6 | |
| | 法人税等還付税額 | $\triangle 8.5$ | | 住民税均等割額 | 0.9 | |
| | 新株予約権 | 0.6 | | 新株予約権 | $\triangle 3.4$ | |
| | 評価性引当額の増加 | 61.5 | | 評価性引当額の減少 | $\triangle 20.9$ | |
| | その他 | 1.8 | | その他 | 2. 5 | |
| | 税効果会計適用後の法人税等の | 40.00/ | | 税効果会計適用後の法人税等の | <u></u> ∆13.1% | |
| | 負担率 | 49.9% | | 負担率 | △13.1 ÿ0 | |
| | | | | | | |

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)及び当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 43, 907円65銭 | 45, 556円54銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,045円64銭 | 2, 425円86銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 1,017円55銭 | 2, 360円64銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 前事業年度末 (平成21年9月30日) | 当事業年度末 (平成22年9月30日) |
|------------------------|---|
| 5, 676, 283 | 5, 779, 400 |
| 5, 601, 254 | 5, 729, 964 |
| 75.000 | 10, 100 |
| 75, 029 | 49, 436 |
| 134, 417. 00 | 134, 700. 00 |
| 6, 848. 00 | 8, 923. 00 |
| 127, 569. 00 | 125, 777. 00 |
| | (平成21年9月30日) 5,676,283 5,601,254 75,029 134,417.00 6,848.00 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| | V調金後1休日にサヨ朔杷利金金領 | |
|-------------------------|---|---|
| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) | 当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) |
| 損益計算書上の当期純利益金額(千円) | 135, 743 | 305, 489 |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 135, 743 | 305, 489 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) | _ | _ |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | _ | _ |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 129, 818. 68 | 125, 930. 58 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に | | |
| 用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円) | _ | _ |
| 当期純利益調整額(千円) | _ | _ |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に | | |
| 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) | | |
| 新株予約権 | 3, 583. 88 | 3, 479. 28 |
| 普通株式増加数(株) | 3, 583. 88 | 3, 479. 28 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 | (新株予約権) | (新株予約権) |
| たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 | 株主総会の特別決議日 | 株主総会の特別決議日 |
| 式の概要 | 平成15年12月18日 | 平成15年12月18日 |
| | 普通株式1,408株(新株予約権704個) | 普通株式1,386株(新株予約権693個) |
| | 平成16年12月16日 | 平成16年12月16日 |
| | 普通株式2,316株(新株予約権1,158個) | 普通株式2,274株(新株予約権1,137個) |
| | 平成17年12月20日 | 平成17年12月20日 |
| | 普通株式1,438株(新株予約権1,438個) | 普通株式1,365株(新株予約権1,365個) |
| | 平成19年12月20日 | 平成20年12月19日 |
| | 普通株式647株(新株予約権647個) | 普通株式806株(新株予約権806個) |
| | 平成20年12月19日 | |
| | 普通株式886株(新株予約権886個) | |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)及び当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

④【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

| | 銘柄 | | | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------|------|------------|-----|---------------|
| | | 株式会社グッドライフ | 200 | 1,613 |
| 投資 | その他 | 株式会社オプト | 1 | 106 |
| 有価証券 | 有価証券 | その他3社 | 248 | 0 |
| | | 小計 | _ | 1,720 |
| | 計 | | | 1,720 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------|------|-------------------------------|-----------|------------------|
| | | (投資信託受益証券) | | |
| | | マルチコーラブル・円/米ドルデジタルクーポン債 | 100,000千円 | 83, 870 |
| | その他 | オーストラリアコモンウェルス銀行(ユーロ円債) | 1 □ | 72, 624 |
| 投資 | | (投資事業組合等への出資) | | |
| 有価証券 | 有価証券 | SBIブロードバンドキャピタル 1 号投資事業有限責任組合 | 100,000千円 | 75, 103 |
| | | インキュベイトファンド 1 号投資事業有限責任組合 | 25,000千円 | 25, 000 |
| | | ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組合 | 10,000千円 | 6, 324 |
| | | 小計 | _ | 262, 921 |
| | | 計 | _ | 262, 921 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|------------|---------------|------------|------------|---------------|-----------------------------------|------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 65, 432 | | | 65, 432 | 15, 343 | 4, 383 | 50, 088 |
| 建物附属設備 | 25, 867 | _ | _ | 25, 867 | 12, 650 | 2, 956 | 13, 216 |
| 工具、器具及び備品 | 32, 728 | 8, 539 | 211 | 41,056 | 27, 505 | 7, 102 | 13, 550 |
| 有形固定資産計 | 124, 027 | 8, 539 | 211 | 132, 355 | 55, 500 | 14, 442 | 76, 855 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア | 13, 011 | 650 | 387 | 13, 274 | 8, 411 | 2, 519 | 4, 863 |
| その他(電話加入権) | 627 | _ | _ | 627 | _ | _ | 627 |
| 無形固定資産計 | 13, 638 | 650 | 387 | 13, 901 | 8, 411 | 2, 519 | 5, 490 |

⁽注) 当期増加額及び当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 増加 サーバーの取得

4,999千円

増加 LAN設備の取得

2,970千円

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | | |
|-------|---------|---------|---------|--------|---------|--|
| | (千円) | (千円) | (目的使用) | (その他) | (千円) | |
| 貸倒引当金 | 20,000 | _ | _ | 20,000 | _ | |
| 賞与引当金 | 19, 053 | 23, 533 | 19, 053 | _ | 23, 533 | |

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」の内訳は、貸倒引当金の戻入20,000千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|-------------|
| 現金 | 120 |
| 預金の種類 | |
| 普通預金 | 1, 555, 265 |
| 郵便貯金 | 2, 745 |
| 別段預金 | 447 |
| 計 | 1, 558, 458 |
| 슴計 | 1, 558, 579 |

口 売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------|----------|
| 株式会社セプテーニ | 143, 256 |
| 株式会社アクレス | 43, 761 |
| 株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング | 6, 491 |
| その他 | 11, 170 |
| 슴計 | 204, 679 |

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高(千円) (A) | 当期発生高(千円) (B) | 当期回収高(千円) (C) | 当期末残高(千円) (D) | 回収率(%) (C) (A)+(B) ×100 | 滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|---------------------------|
| 166, 303 | 1, 000, 363 | 961, 987 | 204, 679 | 82. 5 | 67. 7 |

ハ 貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|-----|--------|
| 贈答品 | 674 |
| 合計 | 674 |

二 関係会社株式

| 区分 | 金額(千円) | |
|------------------------|-------------|--|
| (子会社株式) | | |
| 株式会社セプテーニ | 855, 796 | |
| アクセルマーク株式会社 | 628, 544 | |
| トライコーン株式会社 | 444, 273 | |
| 株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング | 321, 310 | |
| 株式会社アクレス | 102, 900 | |
| その他 | 230, 303 | |
| (関連会社株式) | | |
| パワーテクノロジー株式会社 | 450, 000 | |
| その他 | 110, 000 | |
| 合計 | 3, 143, 128 | |

ホ 関係会社長期貸付金

| 区分 | 金額(千円) | |
|----------|----------|--|
| 株式会社アクレス | 400,000 | |
| 슴計 | 400, 000 | |

(3) 【その他】

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
|------------|--|
| 定時株主総会 | 毎決算期の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 |
| 1 単元の株式数 | — |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | |
| 株主名簿管理人 | |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | _ |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL: http://www.septeni-holdings.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません |

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| (1) | 有価証券報告書及び | 事業年度 | 自 平成20年10月1日 | 平成21年12月18日 |
|-----|-----------------------|---------------|---------------|-------------|
| | その添付書類並びに確認書 | (第19期) | 至 平成21年9月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び | 事業年度 | 自 平成20年10月1日 | 平成21年12月18日 |
| | その添付書類 | (第19期) | 至 平成21年9月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成22年1月15日 |
| (3) | 日口怀芬貝刊 仏伊報 口音 | | | 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 (第20期第1四半 | (第90期第1冊平期) | 自 平成21年10月1日 | 平成22年2月12日 |
| | | (第20期第1四十期) | 至 平成21年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (5) | 四半期報告書及び確認書(第 | (第20期第2四半期) | 自 平成22年1月1日 | 平成22年5月14日 |
| | | | 至 平成22年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (6) | 四半期報告書及び確認書 (第20期第3四半 | (英50# 英5 平排 | 自 平成22年4月1日 | 平成22年8月13日 |
| | | (第40朔弗3四干朔) | 至 平成22年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

平成21年12月18日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 浩史 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 和巳 即 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セプテーニ・ホールディングスが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のあるアフィリエイト(成果報酬型広告)業務にかかわる連結子会社に対する日常的モニタリングについて、会社により必要な会計処理はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

なお、内部統制報告書の付記事項に記載のあるとおり、会社は、当事業年度末日以降の運用状況の評価作業継続の結果、内部統制報告書提出日までに是正措置は完了し、内部統制報告書提出日において、当該連結子会社に対する日常的モニタリングに係る内部統制は有効であると判断している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

平成22年12月21日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 浩史 即業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 即

< 財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」(注) 5 事業区分の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりセグメント情報の事業区分を変更している。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セプテーニ・ホールディングスが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成21年12月18日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 浩史 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 和巳 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 セプテーニ・ホールディングスの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管している。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

平成22年12月21日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 浩史 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 和巳 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 セプテーニ・ホールディングスの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。